

# 令和7年度 事業報告書

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

# 目 次

1. 法人の概要	
(1) 基本情報	1 頁
(2) 建学の精神・理念・方針	1 頁
(3) 学校法人の沿革	12 頁
(4) 設置する学校、学部、学科等	14 頁
(5) 入学定員・学生数の状況	15 頁
(6) 入学者選抜の状況	18 頁
(7) 奨学生等の状況	25 頁
(8) 国家試験の状況	29 頁
(9) 進路の状況	30 頁
(10) 学位授与数	32 頁
(11) 外部資金獲得の状況	33 頁
(12) 役員の概要	35 頁
(13) 評議員の概要	37 頁
(14) 教職員の概要	38 頁
2. 事業の概要	
(1) 教育領域	39 頁
(2) 研究領域	39 頁
(3) 学生支援領域	39 頁
(4) 入学者選抜領域	40 頁
(5) 病院運営領域	40 頁
(6) 経営管理領域	40 頁
(7) その他	41 頁
(8) 中長期計画の行動計画に基づく事業報告	42 頁
3. 財務の概要	
(1) 事業活動収支	64 頁
(2) 資金収支	64 頁
(3) 活動区分資金収支	64 頁
(4) 貸借対照表	65 頁
(5) 経営上の課題と今後の対応方策	65 頁
(6) 資金運用の状況	67 頁
(7) その他	69 頁
(8) 財務項目の経年比較表（過去5年分）	70 頁

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用	
(1) 関係する決議の概要	・・・・・・・・・・ 81 頁
(2) 体制整備及び運用状況の概要	・・・・・・・・・・ 81 頁
5. 附属明細書	・・・・・・・・・・ 83 頁

## 1. 法人の概要

### (1) 基本情報

- ① 法人の名称：学校法人 東北医科薬科大学
- ② 主たる事務所の住所：宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4番1号  
電話番号：022-234-4181  
FAX番号：022-275-2013  
ホームページアドレス：<https://www.tohoku-mpu.ac.jp>

### (2) 建学の精神・理念・方針

#### ① 建学の精神

本学は、昭和14（1939）年、東北・北海道地区唯一の薬学教育機関である東北薬学専門学校として創立され、次いで昭和24（1949）年に東北薬科大学として開学しました。

創立について特に誇りとするところは、国が廃止した薬学教育機関を、確固たる教育の理想のもと私学として民間の力で再興したことです。明治時代、政府は仙台に「仙台医学専門学校（東北大学医学部の前身）」を設立し医学科、薬学科を置きましたが、大正6（1917）年、医学科だけを残し、薬学科を廃止しました。以後約20年間、北日本には薬学教育機関が全く無くなり、この間、北日本の薬学の進歩、薬業界の発展は停滞するばかりでした。ことに薬学を志す者は、東京に出て学ばねばならず、経済的にも負担が大きく、その道に進むことが大変困難な時代が続いていました。当時、仙台市内で内科高柳病院を開業していた高柳義一先生は、かかる現状を憂慮し、また社会の熱い要請を受けて民間の先覚者達と共に努力の末、ついに昭和14（1939）年、東北薬学専門学校を創立しました。

しかし、本学の歴史を顧みると、薬学専門学校の創立、そして大学の揺籃から発展へと至る道のりは決して平坦ではありませんでした。創立当時、長期化していた戦争は次第に厳しさを増し、ひきつづいて第2次世界大戦、そして敗戦という有史以来の激動の時代となり、学生をはじめ法人役員、教職員の苦難は想像を絶するものがありました。戦後、廃校の岐路に立ったこともありましたが、高柳義一先生は、ついに幾多の困難を乗り越え、昭和24（1949）年東北薬科大学の昇格設置にこぎつけ、本学の基礎を確立しました。

創立にあたり、創設者たちは地域社会に貢献できる薬剤師の養成を最大の目標としつつ、薬学の教育・研究を通じ、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、真理の探究に邁進するという高い志を掲げました。この精神は、大学創設者高柳義一先生の残された「われら真理の扉をひらかむ」という言葉に凝縮され、本学の建学の精神として碑に刻まれ（開真の碑）、今に伝えられています。

そして、平成28（2016）年、本学は医学部を設置し、東北医科薬科大学として生まれ変わりました。日本で37年ぶりとなる医学部の新設は東日本大震災からの復興、東北の医療を支える総合診療医の育成という大きな使命をもっています。高柳義一先生の建学の精神は医学部にも引き継がれ、被災地の大学とし

て、地域医療への貢献をめざします。

真理の探究は、まさに大学の使命である教育・研究の原点であり、この建学の精神は今後も我々に医学・薬学の教育研究において真摯に取り組む姿勢と努力を求め続けるものと言えます。

## ② 教育理念

本学は、自然・人文社会科学分野における真理の探究を原点に、より高度で専門的な知識と能力を培うことを教育・研究の柱としています。特に医学・薬学は、人間とその生命にかかわる学問であり、広い視野と豊かな人間性が求められます。

本学は、「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、医学・薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、次の3つを教育理念に掲げています。

- 一．思いやりの心と高い倫理観をもち、専門的な知識と能力を兼ね備えた、社会に貢献できる人材を育成します。
- 一．真理の探究を志し、自ら課題を求め自分の力で解決できる人材を育成します。
- 一．友情を育み、人間形成に努めるとともに、国際的視野に立って活躍できる人材を育成します。

## ③ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー

### ア．医学部医学科

#### ・ディプロマポリシー

本学医学部の教育課程を履修して、所定の単位を修得した下記の学生に学位（学士（医学））を授与します。

- 1．医療人としての自覚と医師として総合的な臨床能力を身につけていること。
- 2．地域医療、災害医療に貢献する強い意志を持っていること。

## ・カリキュラムポリシー

本学医学部の使命を果たすために、地域の医療ニーズを理解し、多職種および行政と連携しながら医療を提供することにより、地域住民の保健・福祉の向上に貢献できる幅広い臨床能力を有する医師の養成を可能にする教育課程を、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ本学独自のカリキュラムを加えて、編成・実施します。

1. 心豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深い理解を持つ医師を育むために、人文科学から臨床医学へ連続性ある倫理教育を実施する。
2. 病める人を生活者として全人的に捉える広い視野を育むために、講義と地域での体験学習を効果的に連動させる。
3. 地域医療に対する理解を深め使命感を醸成するために、同じ地域を繰り返し訪問し、多職種の医療人および地域の住民と行政と連携しながら学ぶ、地域滞在型教育を行う。
4. 総合診療医を目指すために、地域医療の理解から総合診療力の養成へと段階的に学習する実践的な教育課程とする。
5. 救急・災害医療（放射線災害を含む）に対応できる医師を養成するために、特色ある体験学習や演習科目を編成する。
6. 問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力を育むために、問題基盤型学習や双方向教育、グループ討論・発表などの主体的・能動的学習を取り入れる。
7. 効果的な修得のために、関連科目間の横断的および縦断的統合を図った教育課程とする。
8. アウトカム基盤型教育と適切な学習評価を実施する。
9. 多様な参加型臨床実習など医学教育の国際化に対応した教育を実施する。

## ・アドミッションポリシー

1. 本学医学部の使命に共感し、将来、東北地方の地域医療・災害医療に従事して、地域住民の健康を支える使命感に燃えた学生を求めています。
2. 高度で専門的な知識と技能を兼ね備えながら、病める人とその家族の思いに共感できる強い意志と柔らかな心を持った医師を志す学生を求めています。
3. 高等学校等で理科、数学、英語を十分に習得し、論理的に考える姿勢と着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

## イ. 薬学部薬学科

### ・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す医療人としての自覚と薬剤師として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬学））を授与します。

1. 医療人としての心構え  
医療人として豊かな教養と人間性を備え、常に相手を思い寄り添う姿勢を忘れず、地域に暮らす人たちの命と健康を守る使命感と責任感及び倫理観を身につけている。
2. コミュニケーション能力  
患者とその家族、地域住民、医療・福祉関係者と良好なコミュニケーションをとり、相手の意見を尊重しつつ、その意思決定をサポートできる資質を備えている。
3. 地域社会への貢献  
医療人として地域で果たすべき役割を理解し、高齢化社会に対応した地域住民の疾病予防、健康増進及び福祉向上への取り組みに積極的に参画する能力を有している。
4. 科学的思考力  
医薬品、化学物質、病原体その他生体に作用する物質について探求・理解し、これらを活用して医療及び公衆衛生に関する様々な課題に対し自ら対応できる能力を有している。
5. 薬物療法における実践能力  
患者の病態に応じて有効かつ安全な総合的薬物療法を提供するために必要な専門的知識及び臨床的技能を身につけている。
6. 新たな情報・科学技術への対応  
次世代の医療を支える様々な情報・科学技術に関する知識を積極的に取り込み、倫理規範や法令を遵守し利活用する姿勢・能力を有している。
7. 学び続ける姿勢  
科学・医療の進歩の恩恵を常に患者及び生活者に提供できるよう、生涯にわたって高い学習意欲を持ち、自己研鑽を続けることができる。

## ・カリキュラムポリシー

医療人として心豊かな人間性と高い倫理観を備え、生命の尊厳について深い理解を持って医療現場で活躍できる薬剤師の養成を目的として、以下のように教育課程を編成しています。

1. <大学教育への導入を行う>  
薬学科における学びへとスムーズに移行できるように入門科目を配置すると共に、入学早期から薬学の基礎知識を身につけるための基礎科目と演習科目を配置します。
2. <医療人としての倫理観を養う>  
医療人を目指す心構えと共に豊かな人間性を育むための教養科目、また医療人としての責任感と態度を醸成するために体験学習あるいはグループ討議等を取り入れた医療倫理関連科目を配置します。
3. <コミュニケーション能力を養う>  
医療人に欠かせないコミュニケーション能力を醸成するために、調査学習、発表、ロールプレイ等を多く取り入れ、能動的に学習する科目を各学年に配置します。
4. <基礎的な科学の知識と技能を学ぶ>  
医薬品を含む化学物質の性質及び生体のしくみ等を科学的に理解し、薬物や病原体の適切な取扱いができるよう、薬学に関する広範な知識と技能を修得するために必要な講義及び実習科目を配置します。
5. <薬物療法を学ぶ>  
薬の情報提供を適切に行い、患者から得られる情報を基にその治療効果・副作用の発現等を判断するために必要な薬物治療における専門的な知識、及び医薬品情報の活用やフィジカルアセスメント等に必要の技能・態度を修得するための講義及び実習科目を配置します。
6. <地域医療を学ぶ>  
薬剤師の専門性を発揮し、多職種と連携して積極的にチーム医療に貢献できる人材を養成するために、他学部の学生と共に学ぶ科目を提供します。また、地域住民の疾病予防、健康増進と福祉向上のため、地域医療及び災害医療を学ぶ科目を配置します。
7. <臨床薬学を学ぶ>  
2つの附属病院を含む医療現場で活躍している医師、薬剤師、その他の医療従事者から指導を受けることによる、臨床薬学を重視した実践的な学びを提供します。これには5年次における5カ月間の臨床実習も含まれます。
8. <先端的医療・科学技術を学ぶ>  
医療人として活躍するために必要な先端的医療技術やICT関連技術等を理解し、法令・規範に従って適正に活用するための科目を配置します。
9. <自己研鑽能力を高める>  
問題発見・解決能力及びリーダーとしての資質を培うために、問題基盤型学習、双方向教育、グループ討論・発表等、自ら主体的・能動的に取り組む科目を配し、自己研鑽を続ける意識と態度を涵養します。また、卒業研究の過程を通じて研究マインドを高め、生涯にわたり自身の能力開発に向き合う姿勢を育みます。

## ・アドミッションポリシー

1. 科学に興味を持ち、くすりに関する確かな知識を応用して、医療の現場で社会に貢献しようとする学生を求めています。
2. 医療の現場において薬剤師として必要とされる知識・技術や態度、さらには医療人としての倫理観などを身につけることができる学生を求めています。
3. 協調性を持ち、基本的なコミュニケーション力を身につけている学生を求めています。
4. 高等学校等の教育課程において学習した基礎的な知識・技能を修得し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、思考力・判断力・表現力などを身につけている学生を求めています。

## ウ. 薬学部生命薬科学科

### ・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す薬学・生命科学分野の研究者や技術者として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬科学））を授与します。

#### 1. 教養と倫理

薬学・生命科学に携わる人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、社会で自身が果たす役割に対する使命感、責任感を身につけている。

#### 2. 情報発信とコミュニケーション

薬学・生命科学の研鑽を積んだ者として積極的に社会と関わりを持ち、幅広い分野で自ら情報収集・分析を行い、その成果を効果的に発信できる。

#### 3. 生命科学領域の専門性

医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、ゲノム創薬や生命科学の追求に不可欠である生化学、分子生物学、遺伝子工学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。

#### 4. 創薬を担う力

創薬研究の基礎となる物理・分析化学、有機化学、衛生化学、免疫学、薬理学、薬剤学、薬物治療学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。

#### 5. 課題の発見と解決

「われら真理の扉をひらかむ」の建学の精神のもと、常に真理を探究する姿勢を忘れず、自ら課題を求め自分の力で解決できる。

#### 6. 自己研鑽

生涯に亘って科学・医療の進歩の恩恵を社会で暮らす人々に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。

## ・カリキュラムポリシー

薬に関わる幅広い知識や先端的な生命科学を学び、将来、薬の開発やバイオテクノロジー等の研究分野、人々の健康や生活環境の向上など様々な分野で活躍できる多様な人材の養成を目指し、以下の教育課程を編成しています。

1. <大学教育への接続>  
初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。
2. <専門科目への導入>  
生命薬科学を通して社会に貢献するという意識を持って学習を続けるよう、1年次から製薬会社等の施設見学、基礎の化学系および生物学系実習科目を提供します。
3. <科学者としての倫理観>  
低学年での教養教育や薬学・生命科学教育を通じて、生命の尊厳に関する高い意識と倫理観の醸成を図ります。また、低学年から能動的学習の機会を設け、研究者・技術者を目指して学ぶ自覚と責任感を獲得できるよう工夫した授業を提供します。
4. <生命科学・創薬化学の専門性>  
医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、研究者・技術者として創薬研究を行う上で必要な専門的な知識・技能・態度を修得できる講義と実習科目を配置します。さらに学生自身が、自分の将来を見据え適切な選択が行えるよう、生命科学と創薬に関する多様な科目を提供します。
5. <情報発信とコミュニケーション>  
国内のみならず国際的にも社会の幅広い分野で活躍でき、薬学・生命科学の学習成果や研究成果を積極的に発信できる人材を養成するため各学年で専門領域の英文論文講読科目を提供します。
6. <職業観の育成>  
低学年から職業観の醸成を図るためのキャリア開発講座やキャリア支援講座を導入し、3年次では、企業での就業体験（インターンシップ）を実施します。これらの科目を通じ、大学で学んだ学・生命科学の学修成果を活かし、各自がどのように社会に貢献していくかを考える機会を提供します。
7. <課題の発見と解決および自己研鑽>  
演習や実習、さらに1年半にわたる卒業研究を通じ、課題を発見し、解決する能力の向上を図ります。これら一連の活動により、リーダーとしての自覚を促すと共に強い探求心の醸成を図り、生涯にわたって自己研鑽できる人材の養成を目指します。

## ・アドミッションポリシー

1. 科学に興味を持ち、最新の生命科学の専門知識を学び、新しい視点からくすりの問題に取り組もうとする探究心の強い学生を求めています。
2. くすりやヒトの関わりについて、生命科学を応用して、新たな問題に挑戦する意欲を持った学生を求めています。
3. 協調性を持ち、基本的なコミュニケーション力を身につけている学生を求めています。
4. 高等学校等の教育課程において学習した基礎的な知識・技能を修得し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、思考力・判断力・表現力などを身につけている学生を求めています。

## エ. 大学院医学研究科医学専攻博士課程

### ・ディプロマポリシー

1. **【地域貢献】**  
医学・生命科学研究者または高度専門職業人として、強い使命感のもと、地域社会の発展に貢献できる。
2. **【地域医療の理解と課題発見・解決力】**  
豊かな人間性及び高い倫理観に加え、地域社会との関わりを通じた地域医療の深い理解に基づき、医療が抱える諸問題を発見し解決できる。
3. **【論理的思考能力・研究力】**  
幅広い専門的知識・技能と論理的思考能力をもって、研究を遂行できる。
4. **【知見・技能の創造力】**  
医学・生命科学に関わる新たな知見・技能を創造できる。

### ・カリキュラムポリシー

1. 生命倫理及び研究倫理、研究デザインや基本的な研究方法、統計解析、英語による情報の収集と発信などの研究の基盤となる知識や能力を修得する。これらの知識や能力は、共通科目及び専門科目の特別研究科目を通じて修得する。
2. 豊かな人間性と高い倫理観及び地域社会との関わりを通じて、地域医療の現状と課題を本質的に理解・洞察する力とその課題解決を通じて地域社会の発展に寄与する使命感を醸成する。この理解・洞察力及び使命感は、共通科目及び専門科目の特別研究科目を通じて醸成する。
3. 高度・先進的な知識・技能を深く学び、研究の展開・考え方、研究倫理・生命倫理の順守、理論的思考力や幅広い専門的視野を身につける。これらの知識・技能等は、専門科目の特論科目と特別研究科目を通じて身につける。
4. 質の高い研究を、他者と協力しながら、自立的に実践し論文作成及び発表に必要とされる基本的な能力（課題発見、研究計画立案、データの解析と考察、発表など）を修得する。これらの能力は、専門科目の演習科目と特別研究科目を通じて修得する。
5. 自立的に研究を遂行・展開し、新たな知見・技能を創造できる能力を修得する。これらの能力は、専門科目の特別研究科目を通じて修得する。
6. 上記の5つのカリキュラムポリシーに基づく教育を通じて、ディプロマポリシーで掲げる4つの能力を身に付けているかを、試験やレポート、グループ討論・発表・質疑応答の態度や内容及び研究論文の完成度等により総合的に評価を行う。

### ・アドミッションポリシー

本研究科の「養成する人材像」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づく教育内容等を踏まえ、本研究科の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定める。

1. 本学の建学の精神と教育理念を理解し、医学・医療の高度で知的な素養を身につけ、主体性を持って多様な人々と協働して社会に貢献する強い意志を有する者を対象とします。
2. 医学が人間とその生命に深く関わる学問であり、広い視野と豊かな人間性・倫理観が求められることを強く自覚している者を対象とします。
3. 自らが目指す研究領域あるいは医療領域で高度な知識・技能を学ぶための基礎学力と英語力を有し、大学院における研究及び修練に積極的に取組む強い意志を有する者を対象とします。

## オ. 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程

### ・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、研修、演習、課題研究を通して、以下に示す薬学や生命科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、博士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬学））を授与します。

1. 薬学・生命科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身に付けている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身に付けている。
3. 研究者、教育者、薬剤師としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

### ・カリキュラムポリシー

本教育課程では、薬学の高度な知識と技術を駆使しながら臨床的課題の探究と解決、その成果の医療への応用を目指しています。これからの高度先進医療のなかで、医療薬学の分野において臨床的課題を見出し研究していくことのできる薬剤師及び研究者を養成します。この目的のため、本課程では、病院での臨床薬学研修（半年間コース又は一年間コース）が必修であることが特徴です。臨床薬学研修では、病棟での医師の診療に同席して疾病の診断と治療の流れを理解し、看護師の活動に同席して患者中心の医療全体を把握し、フィジカルアセスメントを実践し、担当患者に関するカンファレンスに参加するなどの病棟活動プログラムとなっています。研修後には発表会で学習成果のプレゼンテーションを行い、研修結果を論文としてまとめます。この研修成果を活かしながら、より高度な臨床的視点から研究課題を発見し、薬学専門研究へと発展させます。大学での教育・研究と医療現場での研修とを密接に連携させ、教育・研究を効率的に進めていきます。また、希望する研究課題が基礎薬学的な研究と関連する場合は薬科学専攻の協力研究室と連携し、自由にその課題を追究していくことが可能です。

### ・アドミッションポリシー

これからの高度先進医療を支え、将来、医療薬学分野での活躍を目指し、研究に意欲のある薬剤師を求めています。薬学部の6年制学科を卒業し薬剤師免許を有している者及び旧課程では薬剤師免許を有し、大学院博士前期課程（修士課程）を修了している者を対象としています。

## カ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程前期課程

### ・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（修士（薬科学））を授与します。

1. 薬科学領域の研究に関する基礎知識・理解力・技能を身に付けている。
2. 薬学および医療に関わる研究者、製薬技術者、環境・衛生技術者、高度医療情報提供者としての基礎的能力を身に付けている。
3. 自己研鑽の姿勢と高い倫理観を有し、国民の健康と福祉に貢献することが期待できる。

#### ・カリキュラムポリシー

専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。両方のコースとも、特論講義科目において、生命科学研究、創薬科学研究を可能とする基礎教育に重点を置きながらも、より幅広い知識を身につけられるようにしています。また、医療薬学的知識も修得できるよう講義科目を揃え、薬学専攻の教室を協力研究室として加え講義の充実を図っています。さらに、薬の安全性、医療現場を理解する上で有用な基礎薬学研究に関する特論講義も合わせて開講し、後期課程への継続性を踏まえた科目構成と研究指導体制をとっています。課題研究では、指導教員が2年間を通して指導にあたり、実験研究を通じて高度な専門的知識を修得させ、理論と実践の調和のとれた研究者・技術者の育成を図ります。

#### ・アドミッションポリシー

1. 自ら創造的な思考力を発揮し、新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につけることができる学生を求めています。
2. 科学的探求心および強い学習への意欲を培い、広い学識の修得を目指す学生を求めています。
3. 国際的にも活躍できる創薬科学研究者・技術者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者、医療を支える基礎分野の専門職業人等としての能力を身につけることができる学生を求めています。
4. 基礎薬学・分子薬学を基盤とした創薬・生命科学の専門的知識、技術の修得を通じて、製薬、化学工業、食品、化粧品、バイオなどの多様な業種の企業、各種研究所で活躍できる能力を身につけることができる学生を求めています。

### キ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程

#### ・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す生命科学や創薬科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬科学））を授与します。

1. 生命科学・創薬科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身に付けている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身に付けている。
3. 研究者、教育者としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

#### ・カリキュラムポリシー

前期課程と同様に、専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。主として、高度な専門知識と実践的な応用力を養成するため、専攻分野別の研究、演習及び学生自らの研究テーマに基づいて行う実験研究科目で構成されます。また、学生一人ひとりの学修歴を考慮した教育研究を行うため、指導教授が毎年度学生との間で綿密な打ち合わせを行い、1年間の教育研究指導計画を作成します。各学生には1年次及び2年次の終了時に研究の進捗状況を公開セミナー形式で発表させ、指導教授以外の教員からの助言も活かしながら研究活動を推進させます。さらに、英語教育として講読会や英語論文作成法の指導を行い、自ら英語論文を執筆し欧文誌に投稿できる能力を養います。これらの過程を通して自立した研究者及び技術者の養成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 独創性と優れた技術力を発揮できる自立した研究者及び技術者を目指す強い意志のある学生を求めています。
2. 薬学系及び生命科学系大学における教育者・研究者となる強い意志のある学生を求めています。
3. 博士後期課程においてより深い専門性を修得し、その成果を国民の健康増進及び社会福祉の向上に貢献する強い意志のある学生を求めています。

### (3) 学校法人の沿革

1939年 3月	「東北薬学専門学校」設置認可
1949年 3月	「東北薬科大学薬学部薬学科」設置認可
1949年 5月	「東北薬科大学」開学
1955年 10月	運動場 (28,047 m <sup>2</sup> ) 完成
1957年 8月	文部省から教員の資格審査権が本学教授会に附与される。
1959年 4月	「附属癌研究所」開設
1962年 4月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科修士課程」設置認可
1964年 4月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科博士課程」設置認可
1965年 4月	「衛生薬学科」新設 (2学科体制)
1969年 10月	体育館 (1部2階建 2,496 m <sup>2</sup> ) 完成
1971年 4月	「製薬学科」新設 (3学科体制)
1996年 3月	講義棟 (地下1階、地上8階建 7,128 m <sup>2</sup> ) 完成
2002年 12月	大学院薬学研究科修士課程の入学定員の変更許可 (10名から30名に)
2005年 3月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に本学「生体内分子標的理論に基づく創薬とその臨床治療への応用」が採択される。
2006年 2月	新キャンパス整備事業第Ⅰ期工事、教育研究棟 (地下1階、地上10階建 22,412 m <sup>2</sup> )、ラジオアイソトープセンター (地下1階、地上3階建 996 m <sup>2</sup> )、実験動物センター (地下1階、地上4階 1,972 m <sup>2</sup> ) 完成
〃 4月	新薬学教育制度の下、薬学部に「薬学科 (6年制 330名)」と「生命薬科学科 (4年制 50名)」設置 (2学科体制)
〃 4月	「附属癌研究所」を新たな研究テーマのもとに再構築し、「分子生体膜研究所」開設
〃 4月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 学術フロンティア推進事業」に本学の「生体膜の糖鎖機能と疾患に関する薬学的研究」が採択される。
〃 4月	「臨床薬剤学実務実習センター」設置
2007年 7月	イタリア・カラブリア大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
2008年 4月	新キャンパス整備事業第Ⅱ期工事、学生ホール (地上3階建 3,822.25 m <sup>2</sup> )、図書館・情報センター (地下1階、地上2階建 4,859.69 m <sup>2</sup> ) 完成
〃 9月	スウェーデン・ウプサラ大学と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 10月	インドネシア・サムラトランギ大学と「学術および教育協力に関する協定」締結
2009年 3月	新キャンパス整備事業第Ⅲ期工事、中央棟 (地下1階、地上4階建 8,455.5 m <sup>2</sup> ) 完成
〃 7月	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」〔テーマB〕 (学生支援推進プログラム) に本学の「薬学部 4年制学科の学士力向上を目指したキャリア形成教育」が採択される。
〃 8月	中国・南通大学と「学術交流および教育協力に関する国際交流協定」締結

2010年 1月	イタリア・マーニャ・グレーチャ大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 3月	新キャンパス整備事業第IV期工事（環境整備等）完了
〃 4月	薬学科、生命薬科学科の入学定員を各々330名から300名、50名から40名に変更 「大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程」開設 文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「癌および加齢性疾患の制御とQOL向上を目指す創薬」が採択される。
〃 10月	モンゴル・モンゴル国立大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
2011年 12月	台湾・嘉南薬理科技大学との「姉妹校覚書」締結
2012年 4月	大学院薬学研究科に「薬学専攻博士課程」と「薬科学専攻博士課程後期課程」開設
〃 4月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」が採択される。
〃 9月	イタリア・ミラノ大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
〃 12月	独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構と東北厚生年金病院譲り受けの契約を締結
2013年 4月	「東北薬科大学病院」開設
〃 5月	ロゴマーク制定
2014年 8月	文部科学省「東北地方における医学部設置に係る構想審査会」において、本学の医学部構想が選定される。
2015年 3月	「医学部設置認可申請書」提出
〃 6月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「アンメット・メディカル・ニーズに応える創薬基盤研究の推進および臨床応用への展開」が採択される。
〃 8月	「医学部医学科」設置認可
〃 9月	東日本電信電話株式会社とNTT東日本東北病院譲り受けの契約を締結
2016年 4月	法人名を「学校法人 東北医科薬科大学」に変更 大学名を「東北医科薬科大学」に変更 「東北薬科大学病院」を「東北医科薬科大学病院」に変更 医学部医学科開設 第1期生入学 「東北医科薬科大学若林病院」を開設 「登米地域医療教育サテライトセンター」設置
〃 10月	「石巻地域医療教育サテライトセンター」設置
2017年 2月	医学部第2教育研究棟（地上2階建 2,302.13 m <sup>2</sup> ）完成
〃 3月	宮城大学と「連携協力に関する協定」締結
2017年 9月	「東北医科薬科大学名取守病院」を開設
2018年 1月	医学部第1教育研究棟（地上7階・塔屋1階建 14,979.14 m <sup>2</sup> ）完成
〃 4月	福室キャンパスが医学部3年次生及び医学部教員を迎え本格稼働
〃 10月	中国・大連医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結

2019年 1月	東北医科薬科大学病院 新大学病院棟（地上8階建 15,073.82㎡）完成
〃 4月	フィリピン・国立マリアーノマルコス大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
〃 9月	台湾・Academia Sinica と「学術研究協力に関する協定」「科学研究合意書」締結
〃 10月	中国・天津医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
2020年 8月	東北医科薬科大学名取守病院 閉院
2021年 4月	東北医科薬科大学病院に「地域がん診療連携拠点病院」指定
2022年 8月	大学院医学研究科の設置認可
2023年 4月	大学院医学研究科医学専攻博士課程を開設
〃 10月	フィリピン・マリアーノマルコス州立大学、フィリピン・ドンマリアーノマルコス記念州立大学、フィリピン・イロコススール州立工科大学と「学術交流に関する協定書」締結
2024年 4月	塩竈市と「包括連携協定」締結
2025年 1月	学校法人東北学院大学と「包括連携協定」締結

(4) 設置する学校、学部、学科等（令和7年5月1日現在）

設置する学校	東北医科薬科大学	
設置する学部・学科等	学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医学部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学科（6年制）</li> </ul> </li> <li>○薬学部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学科（6年制）</li> <li>・生命薬科学科（4年制）</li> </ul> </li> </ul>
	大学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医学研究科 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学専攻博士課程（4年制）</li> </ul> </li> <li>○薬学研究科 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学専攻博士課程（4年制）</li> <li>・薬科学専攻博士課程前期課程（2年制）</li> <li>・薬科学専攻博士課程後期課程（3年制）</li> </ul> </li> </ul>

## (5) 入学定員・学生数の状況（令和7年5月1日現在）

（ ）は社会人学生、○は留学生で内数

## ①学 部

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
				男	女	計
医学部	医学科	1年次	100	57	44	101
		2年次	100	54	50	104
		3年次	100	54	45	99
		4年次	100	74	40	114
		5年次	100	67	28	95
		6年次	100	82	23	105
		計	—	388	230	618
	収容定員	600	充足率		103.00%	
薬学部	薬学科	1年次	300	108①	201	309①
		2年次	300	103	213①	316①
		3年次	300	137	184	321
		4年次	300	114	187	301
		5年次	300	89	160	249
		6年次	300	102	179	281
		計	—	653①	1,124①	1,777②
		収容定員	1,800	充足率		98.72%
	生命薬科学科	1年次	30	11	26	37
		2年次	30	9	21	30
		3年次	30	10	23	33
		4年次	30	11	16	27
		計	—	41	86	127
		収容定員	120	充足率		105.83%
	薬学部 合計		—	694①	1,210①	1,904②
薬学部 収容定員		1,920	充足率		99.16%	

学部 合計	収容定員	在籍者数	男	女	充足率
	2,520	2,522②	1,082①	1,440①	100.08%

②大学院

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
				男	女	計
医学研究科	医学専攻 博士課程	1年次	10	8(8)	1(1)	9(9)
		2年次	10	6(6)	2(2)	8(8)
		3年次	10	13(13)	5(4)	18(17)
		計	—	27(27)	8(7)	35(34)
		収容定員	30	充足率		116.67%
薬学研究科	薬科学専攻 博士課程 前期課程	1年次	20	3	3	6
		2年次	20	2	4	6
		計	—	5	7	12
	薬科学専攻 博士課程 後期課程	1年次	3	—	1①	1①
		2年次	3	1①	1①	2②
		3年次	3	1	2(1)①	3(1)①
		計	—	2①	4(1)③	6(1)④
	薬学専攻 博士課程	1年次	3	2(1)	—	2(1)
		2年次	3	1(1)	2	3(1)
		3年次	3	3	1	4
		4年次	3	1(1)	1	2(1)
		計	—	7(3)	4	11(3)
	合計		—	14(3)①	15(1)③	29(4)④
	収容定員		61	充足率		47.54%

大学院 合計	収容定員	在籍者数	男	女	充足率
	91	64 (38) ④	41 (30) ①	23 (8) ③	70.33%

③学部・大学院 総計

総 計	収容定員	在籍者数	男	女
	2,611	2,586 (38) ⑥	1,123 (30) ②	1,463 (8) ③

④収容定員充足率

学 校 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
東北医科薬科大学	101.57%	99.45%	100.08%
東北医科薬科大学 大学院研究科	71.83%	70.37%	70.33%

※ 毎年度、5月1日現在のもの

## (6) 入学者選抜の状況

## ① 医学部 医学科

		人 数 ( ) 内は女子で内数				
		募集 定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
令和 8 年度	総合型	20	85 (49)	85 (49)	21 (11)	20 (10)
	一般	75	1,762 (706)	1,695 (686)	226 (98)	74 (35)
	共 通 テスト	5	126 (50)	125 (50)	24 (8)	6 (2)
	合計	100	1,973 (805)	1,905 (785)	271 (117)	100 (47)
令和 7 年度	総合型	20	132 (58)	132 (58)	20 (7)	20 (7)
	一般	75	1,728 (674)	1,661 (652)	301 (108)	74 (34)
	共 通 テスト	5	154 (56)	153 (56)	26 (4)	6 (2)
	合計	100	2,014 (788)	1,946 (766)	347 (119)	100 (43)
令和 6 年度	一般	95	2,045 (769)	1,969 (745)	322 (118)	93 (43)
	共 通 テスト	5	125 (54)	124 (54)	19 (11)	7 (6)
	合計	100	2,170 (823)	2,093 (799)	341 (129)	100 (49)

② 薬学部 薬学科

		人 数						( ) 内は女子で内数		
		募集 定員	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
令和 8 年 度	推薦(指定校)	50	42	(31)	42	(31)	42	(31)	42	(31)
	推薦(公募)	85	94	(65)	93	(64)	91	(62)	91	(62)
	一般(前期)	105	200	(122)	197	(121)	192	(117)	107	(64)
	一般(後期)	25	38	(25)	24	(18)	20	(14)	14	(10)
	共通テスト(前期)	10	158	(92)	156	(90)	150	(86)	14	(7)
	共通テスト(後期)	5	20	(13)	20	(13)	20	(13)	6	(3)
	合計	280	552	(348)	532	(337)	515	(323)	274	(177)
令和 7 年 度	推薦(指定校)	50	46	(37)	46	(37)	46	(37)	46	(37)
	推薦(公募)	75	94	(62)	94	(62)	88	(57)	88	(57)
	一般(前期)	120	251	(144)	246	(143)	239	(140)	130	(80)
	一般(後期)	32	38	(20)	23	(11)	19	(10)	8	(4)
	共通テスト(前期)	15	175	(103)	171	(102)	155	(94)	17	(8)
	共通テスト(中期)	5	15	(9)	15	(9)	15	(9)	4	(3)
	共通テスト(後期)	3	9	(6)	9	(6)	9	(6)	3	(2)
合計	300	628	(381)	604	(370)	571	(353)	296	(191)	
令和 6 年 度	推薦(指定校)	50	48	(40)	48	(40)	48	(40)	48	(40)
	推薦(公募)	75	100	(70)	100	(70)	90	(63)	90	(63)
	一般(前期)	120	238	(147)	233	(144)	218	(134)	131	(86)
	一般(後期)	32	48	(25)	36	(18)	32	(16)	14	(7)
	共通テスト(前期)	15	176	(103)	174	(102)	152	(91)	13	(9)
	共通テスト(中期)	5	22	(15)	22	(15)	20	(13)	5	(5)
	共通テスト(後期)	3	11	(5)	11	(5)	10	(4)	1	(0)
合計	300	643	(405)	624	(394)	570	(361)	302	(210)	

③ 薬学部 生命薬科学科

		人 数 ( ) 内は女子で内数				
		募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
令和8年度	推薦(指定校)	5	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
	推薦(公募)	5	4 (2)	4 (2)	4 (2)	4 (2)
	一般(前期)	13	28 (17)	28 (17)	25 (16)	13 (9)
	一般(後期)	4	8 (4)	6 (2)	6 (2)	5 (2)
	共通テスト(前期)	3	24 (19)	24 (19)	22 (18)	2 (2)
	共通テスト(後期)	若干名	9 (7)	9 (7)	9 (7)	3 (2)
	合計	30	77 (53)	75 (51)	70 (49)	31 (21)
令和7年度	推薦(指定校)	5	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)
	推薦(公募)	5	4 (2)	4 (2)	4 (2)	4 (2)
	一般(前期)	13	39 (24)	39 (24)	36 (23)	18 (11)
	一般(後期)	4	9 (5)	9 (5)	6 (3)	3 (2)
	共通テスト(前期)	3	32 (18)	32 (18)	30 (16)	2 (2)
	共通テスト(中期)	若干名	4 (1)	4 (1)	3 (0)	1 (0)
	共通テスト(後期)	若干名	4 (3)	4 (3)	4 (3)	1 (1)
合計	30	97 (58)	97 (58)	88 (52)	34 (23)	
令和6年度	推薦(指定校)	5	8 (4)	8 (4)	8 (4)	8 (4)
	推薦(公募)	5	10 (8)	10 (8)	9 (7)	9 (7)
	一般(前期)	13	32 (22)	31 (22)	29 (21)	7 (6)
	一般(後期)	4	10 (5)	8 (5)	7 (5)	5 (4)
	共通テスト(前期)	3	33 (20)	33 (20)	27 (18)	0 (0)
	共通テスト(中期)	若干名	6 (5)	6 (5)	6 (5)	2 (2)
	共通テスト(後期)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	30	99 (64)	96 (64)	86 (60)	31 (23)	

④ 医学研究科 医学専攻 博士課程 (定員 10名)

入試区分		内訳	人 数 ( ) 内は女子で内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和8年度	一般入試(一次募集)	10	0	(0)	0	(0)
	社会人入試(一次募集)		8	(1)	8	(1)
	一般入試(二次募集)		0	(0)	0	(0)
	社会人入試(二次募集)		4	(0)	4	(0)
	合計		12	(1)	12	(1)
令和7年度	一般入試(一次募集)	10	0	(0)	0	(0)
	社会人入試(一次募集)		1	(0)	1	(0)
	一般入試(二次募集)		0	(0)	0	(0)
	社会人入試(二次募集)		8	(1)	8	(1)
	合計		9	(1)	9	(1)
令和6年度	一般入試(一次募集)	10	0	(0)	0	(0)
	社会人入試(一次募集)		2	(1)	2	(1)
	一般入試(二次募集)		0	(0)	0	(0)
	社会人入試(二次募集)		6	(1)	6	(1)
	合計		8	(2)	8	(2)

⑤ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程前期課程 (定員6名)

入試区分		内訳	人 数 ( ) 内は女子で内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和8年度	推薦入試	3	8 (5)	8 (5)	8 (5)	
	一般入試(一次募集)	3	7 (2)	7 (2)	6 (2)	
	留学生(指定校)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	合計		16 (8)	16 (8)	15 (8)	
令和7年度	推薦入試	10	5 (2)	5 (2)	5 (2)	
	一般入試(一次募集)	10	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	留学生(指定校)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	合計		7 (3)	6 (3)	6 (3)	
令和6年度	推薦入試	10	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	一般入試(一次募集)	10	4 (2)	3 (2)	3 (2)	
	留学生(指定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	合計		7 (4)	6 (4)	6 (4)	

⑥ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程後期課程 (定員3名)

入試区分		内訳	人 数 ( ) 内は女子で内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和8年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	進学試験	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	合計		2 (0)	2 (0)	2 (0)	
令和7年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	進学試験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	合計		1 (1)	1 (1)	1 (1)	
令和6年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	2 (1)	2 (1)	2 (1)	
	進学試験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	合計		2 (1)	2 (1)	2 (1)	

⑦ 薬学研究科 薬学専攻 博士課程 (定員3名)

入試区分		内訳	人 数 ( ) 内は女子で内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和8年度	一般入試(一次募集)	3	8 (5)	8 (5)	7 (5)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	合計		8 (0)	8 (5)	7 (5)	
令和7年度	一般入試(一次募集)	3	3 (1)	3 (1)	1 (0)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	合計		4 (1)	4 (1)	2 (0)	
令和6年度	一般入試(一次募集)	3	4 (4)	2 (2)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	社会人入試	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	合計		6 (5)	4 (3)	3 (2)	

## (7) 奨学生等の状況

## ① 奨学生数

令和8年3月31日現在

奨学金名	詳細				薬学部	医学部	薬学 研究科	医学 研究科	合計
	種類	利子	併用	月額					
1 日本学生支援機構 第一種	貸与	無利子	可	[学部] 20,000～ 64,000円 [院] 50,000～ 122,000円	332	57	10	0	399
2 日本学生支援機構 第二種	貸与	有利子	可	[学部] 20,000～ 160,000円 [院] 50,000～ 150,000円	572	99	3	0	674
3 文科省外国人留学生学習奨励費	給付	—	可	48,000円	1	0	0	0	1
4 青森県教育厚生会奨学金	貸与	無利子	可	100万円(1回のみ貸与)	1	0	0	0	1
5 あしなが育英会奨学金	貸与	無利子	可	令和4年度まで：70,000～ 80,000円 令和5年度以降：40,000～ 50,000円	2	1	0	0	3
6 いわたの学び希望基金奨学金	給付	—	可 <small>(他の都 道府県給付以 外)</small>	[自宅] 60,000円 [自宅外] 100,000円	2	0	0	0	2
7 沖縄県国際交流・人材育成財団	貸与	無利子	可 <small>(給付型 のみ)</small>	[学部] 50,000円～ 60,000円 [院] 70,000円～ 100,000円	0	1	0	0	1
8 亀井記念財団奨学金	貸与	無利子	可	40,000円	1	0	0	0	1
9 庄慶会	貸与	無利子	可 <small>(給付型 のみ)</small>	55,000円	1	0	0	0	1
10 河内奨学金	給付	—	可 <small>(大学独 自奨学金・機 構のみ)</small>	40,000円	4	0	0	0	4
11 川野小児医学奨学金	給付	—	可	60,000円	0	1	0	0	1
12 きらやか銀行教育福祉振興基金	貸与	—	—	30,000円	2	0	0	0	2
13 八戸市奨学金	貸与	無利子	可	40,000円	2	0	0	0	2
14 東日本大震災みやぎこども育英 基金奨学金	給付	—	可 <small>(震災遺 児児童奨学金 以外)</small>	[自宅] 60,000円 [自宅外] 100,000円	1	0	0	0	1
15 公益信託JCB 東日本大震災に負 けない子ども	給付	—	可	40,000円	1	0	0	0	1
16 毎日希望奨学金	給付	—	可	20,000円	2	0	0	0	2
17 杜の邦育英会	給付	—	可	100,000円	0	1	0	0	1
18 福島県奨学金	貸与	無利子	可 <small>(給付型 のみ)</small>	40,000円	2	0	0	0	2
19 青森県教育厚生会奨学金	貸与	無利子	可	年1,000,000円	1	0	0	0	1
20 花巻市奨学金	貸与	無利子	可	30,000円	1	0	0	0	1
21 八戸市奨学金	給付・ 貸与	無利子	可	40,000円	2	0	0	0	2
22 消防育英会	給付	—	可	[自宅] 29,000円 [自宅外] 41,000円	1	0	0	0	1
23 沖縄県国際交流・人材育成財団	貸与	無利子	可	[自宅] 50,000円 [自宅外] 60,000円	0	1	0	0	1
合計					847	132	11	0	990

② 特別奨学生数（大学独自の給付型奨学金）

令和7年度実績

大 学（学 部）										合計
薬 学 科					生命薬科学科				合計	
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		
—	18	18	18	18	18	—	2	2	2	96

※薬学部の成績優秀者を対象（学年ごとに薬学科18名、生命薬科学科2名まで）とし、大学で選定。

※奨学金額：月額20,000円（年額240,000円）

※令和7年度入学生より廃止

③ 東北医科薬科大学創設者高柳義一奨学金（大学独自の貸与型奨学金）

令和7年度実績

大 学（学 部）										大学院	合計
薬 学 科					生命薬科学科				全課程	合計	
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年		
3	2	4	8	8	5	0	0	1	2	0	33

（停止中も含む）

※薬学部のみ対象

※奨学金額：（薬学科）月額64,000円 / （薬科学専攻博士課程前期課程）月額90,000円

（薬科学専攻博士課程後期課程、薬学専攻博士課程）月額124,000円

④ 私費外国人留学生特別奨学生数（大学独自の給付型奨学金）

令和7年度実績

薬学研究科					医学研究科				合計	
薬科学専攻博士課程 前期課程		薬科学専攻博士課程 後期課程			医学専攻博士課程					合計
1年	2年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	4年		
0	0	1	2	1	0	0	0	0	4	

※奨学金額：[令和4年度入学者まで] 月額80,000円

[令和5年度入学者以降] 月額50,000円

⑤ 高等教育の修学支援新制度対象者数（給付型奨学金+授業料等減免）

令和7年度実績

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医学科	21	15	25	11	8	5	85
薬学科	86	63	46	47	32	38	312
生命薬科学科	10	2	4	4	-	-	20
合計	117	80	75	62	40	43	417

※日本学生支援機構で取り扱っている奨学金制度。

※支援額は、支援区分により異なる。

支援区分	1子・2子世帯		多子世帯	
	授業料減免額 (年額)	入学金返還額 (1回のみ)	授業料減免額 (年額)	入学金返還額
第Ⅰ区分	700,000円	260,000円	700,000円	260,000円
第Ⅱ区分	466,700円	173,400円	700,000円	260,000円
第Ⅲ区分	233,400円	86,700円	700,000円	260,000円
第Ⅳ区分	-	-	700,000円	260,000円

支援区分	自宅通学（生活保護）	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円（42,500円）	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円（28,400円）	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円（14,200円）	25,300円
第Ⅳ区分	9,600円（10,700円）	19,000円

⑥ 外国人留学生授業料等減免対象者数

令和7年度採用実績

減免率	大学院						合計
	修士課程		博士課程				
	1年	2年	1年	2年	3年	4年	
100%	0	1	1	2	1	0	5

⑦ 医学部修学生等

令和7年5月1日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
東北地域医療支援修学資金 A方式（年5,000,000円）	16	38	33	36	34	34	191
東北地域医療支援修学資金 B方式（年2,500,000円+各県の修学資金）	20	21	19	20	21	21	122
東北地域定着枠（各県の修学資金）	20	-	-	-	-	-	20

（停止中も含む）

⑧ 薬学部修学生等

令和7年5月1日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
地域支援制度（宮城県）	4	—	—	—	—	—	4
地域支援制度（秋田県）	2	—	—	—	—	—	2

（停止中も含む）

(8) 国家試験の状況

① 医学部 (医師国家試験)

	回数		出願者数	受験者数	合格者数 (合格率)
令和7年度	第120回 R8.3.16 厚生労働省発表	新卒	105	96	89 (92.7%)
		既卒	8	8	6 (75.0%)
		計	113	104	95 (91.3%)
令和6年度	第119回 R7.3.14 厚生労働省発表	新卒	100	91	84 (92.3%)
		既卒	5	5	4 (80.0%)
		計	105	96	88 (91.7%)
令和5年度	第118回 R6.3.15 厚生労働省発表	新卒	104	101	96 (95.0%)
		既卒	1	1	1 (100.0%)
		計	105	102	97 (95.1%)

② 薬学部 (薬剤師国家試験)

	回数		出願者数	受験者数	合格者数 (合格率)
令和7年度	第111回 R8.3.25 厚生労働省発表	新卒	238	212	177 (83.49%)
		既卒	131	125	53 (42.40%)
		その他	1	0	0 (0.00%)
		計	370	337	230 (68.25%)
令和6年度	第110回 R7.3.25 厚生労働省発表	新卒	267	225	192 (85.33%)
		既卒	140	135	75 (55.56%)
		その他	4	2	1 (50.00%)
		計	411	362	268 (74.03%)
令和5年度	第109回 R6.3.19 厚生労働省発表	新卒	300	261	219 (83.91%)
		既卒	142	138	64 (46.38%)
		その他	3	1	0 (0.00%)
		計	445	400	283 (70.75%)

※既卒は6年制卒、その他は旧4年制卒

(9) 進路の状況

① 医学部

令和8年3月31日現在

	令和7年度卒業生
<b>臨床研修医</b>	<b>88</b>
宮 城	31
青 森	4
岩 手	5
秋 田	7
山 形	12
福 島	7
その他	22
<b>進 学</b>	<b>0</b>
<b>そ の 他</b>	<b>8</b>
<b>合 計</b>	<b>96</b>

② 薬学部

令和8年3月31日現在

		令和7年度卒業生(令和7年9月卒含む)								令和6年度卒業生	
		薬学科				生命薬科学科				薬学科	生命薬科学科
		男子	女子	計	%	男子	女子	計	%	男女計	男女計
A	製薬会社	1	2	3	1.2%	4	1	5	18.5%	3	10
	食品会社										
	化粧品会社										
	試験研究機関						1	1	3.7%		2
	研究開発										
	化学工業										2
	医療機器	1		1	0.4%						
	医薬品卸業		1	1	0.4%						3
	CRO・SMO						2	2	7.4%		2
	公務員		5	5	2.0%					6	
	国家									1	
	都道府県		5	5	2.0%					5	
	市町村										
	病院	19	30	49	19.4%					62	
	国立	2	10	12	4.7%					14	
	公的医療機関	10	8	18	7.1%					32	
	社会保険関係団体										
	その他の法人等	7	12	19	7.5%					16	
	研修生										
	薬局	55	105	160	63.2%					162	
薬局	35	89	124	49.0%					115		
漢方相談薬局											
ドラッグストア	20	16	36	14.2%					47		
教育											
国立											
公立											
私立											
B (A以外)	製造業										
	情報通信業		1	1	0.4%						
	卸売・小売業										
	医療・福祉										
	教育・学習支援業										
	サービス業										
	他業種						2	2	7.4%	2	2
就職者計(A+B)	76	144	220	87.0%	4	6	10	37.0%	235	21	
就職率(%) <sup>注1)</sup>	-	-	89.4%		-	-	83.3%		89.4%	95.5%	
C	大学院進学	2	5	7	2.8%	7	8	15	55.6%	1	7
	(内 本学大学院進学)	(2)	3	(5)	2.0%	(6)	(8)	(14)	51.9%	(1)	(6)
	その他の進学										
D	その他 <sup>注2)</sup>	12	14	26	10.3%		2	2	7.4%	28	1
合計(A~D)		90	163	253	100%	11	16	27	100%	264	29

注1) 就職率 =  $\frac{\text{就職者(A+B)}}{\text{卒業者(A~D) - 大学院等進学者(C)}} \times 100$

注2) 臨時労働者、進学準備中・就職準備中の者、未定者等

## (10) 学位授与数

	令和7年9月	令和8年3月	合計
学士(医学)	—	96	96
学士(薬学)	41	212	253
学士(薬科学)	0	27	27
修士(薬科学)	0	4	4
博士(薬科学)	0	3	3
博士(薬学)	0	2	2
博士(薬科学) [論文博士]	0	0	0
博士(薬学) [論文博士]	0	0	0

## (11) 外部資金獲得の状況 (令和7年度)

## ① 科学研究費助成事業 (文部科学省)

ア. 医学部

(単位:円)

	医学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	23	28	51	24
直接経費	40,185,000	34,700,000	74,885,000	4,780,000
間接経費	12,055,500	10,410,000	22,465,500	1,434,000
合計	52,240,500	45,110,000	97,350,500	6,214,000

イ. 薬学部

(単位:円)

	薬学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	12	20	32	10
直接経費	13,100,000	24,300,000	37,400,000	25,247,000
間接経費	3,930,000	7,290,000	11,220,000	8,726,100
合計	17,030,000	31,590,000	48,620,000	33,973,100

ウ. 教養教育センター

(単位:円)

	教養教育センター・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	0	2	2	2
直接経費	0	1,300,000	1,300,000	300,000
間接経費	0	390,000	390,000	90,000
合計	0	1,690,000	1,690,000	390,000

エ. その他

(単位:円)

	その他・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	0	1	1	0
直接経費	0	1,200,000	1,200,000	0
間接経費	0	360,000	360,000	0
合計	0	1,560,000	1,560,000	0

オ. 合計

(単位:円)

	全学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	35	51	86	36
直接経費	53,285,000	61,500,000	114,785,000	30,327,000
間接経費	15,985,500	18,450,000	34,435,500	10,250,100
合計	69,270,500	79,950,000	149,220,500	40,577,100

※ 移管分を含む、期間延長分・繰越分除く

② 科学研究費助成事業（厚生労働省・子ども家庭庁）

	研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	0	1	1	12
直接経費	0	2,700,000	2,700,000	4,223,000
間接経費	0	810,000	810,000	0
合計	0	3,510,000	3,510,000	4,223,000

③ 受託研究費等

ア. 医学部

(単位：円)

	医学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	36	5	79	120
直接経費	132,951,360	500,000	69,860,221	203,311,581
間接経費	47,255,950	50,000	7,126,691	54,432,641
合計	180,207,310	550,000	76,986,912	257,744,222

イ. 薬学部

(単位：円)

	薬学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	6	16	17	39
直接経費	8,431,660	12,610,000	15,404,000	36,445,660
間接経費	1,568,730	1,161,000	1,306,000	4,035,730
合計	10,000,390	13,771,000	16,710,000	40,481,390

ウ. 合計

(単位：円)

	合計			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	42	21	96	159
直接経費	141,383,020	13,110,000	85,264,221	239,757,241
間接経費	48,824,680	1,211,000	8,432,691	58,468,371
合計	190,207,700	14,321,000	93,696,912	298,225,612

※ 文部科学省共同利用・共同研究拠点事業除く

④ 教育研究協力資金

(単位：円)

区分	件数	金額
個人	311	10,823,704
企業・団体	16	34,100,395
合計	327	44,924,099

(12) 役員概要

① 理事 (定数 7~9名、現員 8名、任期 3年) (令和 7年 6月 1日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
		業務執行・非執行の別	
高柳元明	昭和 63 年 2 月 29 日	常勤 理事長	前東北医科薬科大学 学長
高柳和枝 (外部理事)	平成 18 年 4 月 20 日	非常勤 非業務執行理事	高柳内科医院 院長
和田裕一 (外部理事)	平成 22 年 4 月 20 日	非常勤 非業務執行理事	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
大野 勲	令和 4 年 4 月 1 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 学長
吉村 祐一	令和 4 年 4 月 1 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 薬学部教授
佐藤 賢一	令和 5 年 4 月 5 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学附属病院 統括病院長
黒崎 米造	令和 5 年 4 月 5 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 事務局長
柴田 近	令和 7 年 5 月 31 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 医学部長

② 監事 (定数 2~3名、現員 3名、任期 3年)

(令和 7年 6月 1日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
佐藤 克巳	平成 31 年 1 月 29 日	非常勤	東北労災病院 名誉院長
多田 晴観	令和 7 年 5 月 31 日	常勤	元東北医科薬科大学 事務局次長
手島 貴弘	令和 7 年 5 月 31 日	非常勤	手島会計事務所 代表

③ 責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア. 責任限定契約

私立学校法に従い、責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事 高柳和枝、和田裕一

監事 多田晴観、佐藤克巳、手島貴弘

・責任限定契約の内容の概要

非業務執行理事及び監事はその任務を怠ったことにより学校法人に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、180万円と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担する。

## イ. 補償契約

私立学校法に従い、第 531 回理事会（令和 7 年 5 月 31 日開催）の決議により補償契約の内容を決定し、契約締結日から補償契約が有効となった。

### ・対象役員の氏名

理事 高柳元明、高柳和枝、和田裕一、大野勲、吉村祐一、佐藤賢一、黒崎米造、柴田近  
監事 多田晴観、佐藤克巳、手島貴弘

### ・補償契約の内容の概要

次に掲げる費用等を学校法人が補償する。

1. 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用（代理人弁護士費用等の防御費用）の全額
2. 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失（賠償金・和解金）の全額

## ウ. 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、第 525 回理事会（令和 7 年 3 月 20 日開催）決議により令和 7 年 4 月 1 日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

※令和 2 年 4 月 1 日から継続して加入している。

### ・保険期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 4 月 1 日

### ・団体契約者

日本私立大学協会

### ・被保険者

記名法人 ... 学校法人東北医科薬科大学  
個人被保険者 ... 理事・監事 他

### ・補償内容

1. 役員（個人被保険者）に関する補償  
法律上の損害賠償金、争訟費用等
2. 記名法人に関する補償  
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

### ・支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

### ・保険期間中総支払限度額 10 億円

(13) 評議員の概要

評議員（定数 12～13 名、現員 12 名、任期 3 年）（令和 7 年 6 月 1 日現在）

氏名	就任年月日	主な現職等
赤井 裕輝	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学若林病院 病院長
畑 中 亨	令和 5 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 事務局次長
小澤 浩司	令和 5 年 4 月 1 日	独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台病院 院長
村井 ユリ子	令和 7 年 5 月 31 日	東北医科薬科大学 薬学部長
鈴木 まゆみ	令和 7 年 5 月 31 日	東北医科薬科大学病院 看護部長
一條 宏	令和 7 年 5 月 31 日	株式会社医療経営研究所 代表取締役
佐藤 久子	令和 7 年 5 月 31 日	社会福祉法人函館厚生院ななえ新病院 薬剤師
千葉 英三	令和 7 年 5 月 31 日	有限会社テック 代表取締役
宮城 英徳	令和 7 年 5 月 31 日	一般社団法人宮城県薬剤師会 専務理事
伊藤 哲也	令和 7 年 5 月 31 日	宮城県 副知事
椎葉 健一	令和 7 年 5 月 31 日	石巻市立病院 病院長
橋本 省	令和 7 年 5 月 31 日	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター 名誉院長

(14) 教職員の概要 (令和7年5月1日現在)

① 教 員

ア) 常 勤

(単位：人)

区 分		教授	准教授	講師	助教	助手等	計
学部	医学部	58	38	56	85	28	265
	薬学部	34	17	18	14	6	89
教養教育センター		3	3	3	1	0	10
計		95	58	77	100	34	364

※ 教授に学長を含む

イ) 基幹教員

(単位：人)

区 分		教授	准教授	講師	助教	計
学部	医学部	58	36	45	77	216
	薬学部	34	11	11	10	66
計		92	47	56	87	282

※ ア) 常勤教員のうち、専ら本学の教育研究に従事する教員

※ 教授に学長を含む

ウ) 非常勤講師

(単位：人)

東北医科薬科大学	129
----------	-----

② 職 員

ア) 常 勤

(単位：人)

区 分	医師職	薬剤師	医療 技術職	看護職	福祉職	事務職	技術 職員	技能職	計
東北医科薬科大学 大学病院	3 (204)	44 (16)	193 (1)	606	13	93 (1)	—	17	969 (222)
東北医科薬科大学 若林病院	2 (22)	7	59	118	3	24	—	14	227 (22)
大学事務局	—	—	—	1	—	89	8	1	99
計	5 (226)	51 (16)	252 (1)	725	16	206 (1)	8	32	1295 (244)

※ ( ) は医師・薬剤師・放射線技師・臨床検査技師の教員兼務者

イ) 非常勤

(単位：人)

区 分	医師職	薬剤師	医療 技術職	看護職	福祉職	事務職	技術 職員	技能職	研究 従事者	計
東北医科薬科大 学	—	—	—	3	3	35	7	2	11	61
東北医科薬科大 大学病院	102	—	10	25	—	9	—	11	1	158
東北医科薬科大 大学若林病院	14	1	7	34	1	17	—	7	0	81
計	116	1	17	62	4	61	7	20	12	300

※ T・A、R・Aを除く

## 2. 事業の概要

中長期計画を踏まえ策定した令和7年度事業計画に基づく事業報告の概要は、次のとおりです。

### (1) 教育領域

#### ①アクティブ・ラーニングの実施

医学部・薬学部共にアクティブ・ラーニングの導入科目について、シラバスへの記載を含め前年度に比べ、科目数を増やし、充実を図りました。

※アクティブ・ラーニング：学習者の能動的な学習への参加を取り入れた学習法のこと。記憶が定着しやすく、また、応用力が培われやすいと言われている。

#### ②医学部

臨床実践能力の強化に向け、「病態学演習Ⅰ」を開始し、基礎医学・臨床医学教育の連携を図りました。また、総合型選抜合格者を対象とした任意の入学前教育を実施したところ、受講率100%となりました。

#### ③薬学部

入学前教育について、2026年度入学予定者からの電子化の運用開始を実現しました。また、入学時に確認試験を行い、成績不振者へは春季補習を実施しました。今年度から実施した地域支援制度の入学生に対しては、病院薬剤師養成のため教育モデルプランの策定・実施を行いました。

### (2) 研究領域

#### ①若手研究者支援の研究推進

若手研究者を対象に研究・症例セミナーを実施し、20名の研究者が発表を行うとともに、優秀セミナー賞として研究費助成を行いました。また、科研費フォローアップ助成金制度を新たに設け、科研費の獲得に向けた支援を15件実施した結果、うち8名が令和8年度科研費に採択されました。さらに、研究推進に向けて東北工業大学との医薬工連携セミナーを開催し、新たな共同研究の促進を図りました。

#### ②産学連携の強化

企業治験について、ヤンセンファーマ株式会社との治験に関する意見交換会を実施しました。また、診療科への治験案内も積極的に行いました。

### (3) 学生支援領域

#### ①学生支援

学生生活調査により食堂や売店、課外活動設備等の改善を行いました。なお、改善・検討後は、その結果を学生へフィードバックしています。また、合理的配慮について、学生と教員に周知を行う中で、具体例を挙げ、学生との認識に齟齬がないよう工夫しました。

#### ②キャリア支援について

就職関係調査や進路希望調査の結果を担当部門で共有し、キャリア形成支援の施策充実を図りました。

#### (4) 入学者選抜領域

##### ①入学者選抜の見直し

医学部においては、次年度以降の修学資金枠入試制度の見直しを行いました。

薬学部においては、「地域支援制度」について入試相談会へ参加し広報を行いました。

##### ②オープンキャンパス

過去のオープンキャンパスのアンケートを基に、内容の充実やスケジュールの見直しを行いました。また、学生広報スタッフと協力し体験コーナーを実施しました。病院と連携して病院見学ツアーを実施し、オープンキャンパス参加者へ病院で働くイメージの醸成を図りました。

#### (5) 病院運営領域

##### ①収支改善について

診療科単位での収支分析を可能にするため、原価計算システムを構築しました。各種費用高騰の対応としては、ディーラーだけではなくメーカーとも価格交渉を実施しました。

##### ②特定機能病院・日本医療機能評価機構認定病院化に向けて

本院の特定機能病院化について、承認基準の見直しが行われているため、厚生労働省と面談を行いながら事務的な事前確認を進めました。また、日本医療機能評価機構による認定審査を受審し、条件付き認定を受けました。

##### ③大学病院として

医学教育において、臨床研修プログラムの充実を図り、協力病院を増やすことで、東北6県での研修が可能になりました。一方、薬学教育については、大学病院での薬学臨床実習実施学生の増加を図り、実現しました。

#### (6) 経営管理領域

##### ①財務基盤の改善に向けて

財務改善に向けたアクションプランに基づき予算管理および四半期ごとの決算報告を実施し、重点施策の進捗管理と達成状況の把握を行った結果、計画値を上回る収支改善の成果が得られました。あわせて、人事施策の着実な実行や財務シミュレーション・リスクシナリオを策定し、看護学部設置申請等を進めることで財務体質の改善と機動的な組織運営に取り組みました。

##### ②ガバナンス強化について

私立学校法改正を踏まえ、内部統制方針および関連規程を整備・運用し、法人全体のガバナンス強化と健全性の維持を図りました。あわせて、情報体制の再編（情報統括センター新設）や四半期決算の共有を通じて重要事項の周知と理解促進を進め、組織一体での安定した経営基盤の構築に取り組みました。

## (7) その他

### 中長期計画・事業計画の進捗・達成状況

進捗・達成状況を確認するため、PDCA サイクルに基づき、自己点検・評価を実施しました。その結果、一部項目の進捗に遅れが見られたものの、概ね計画通りに進行していることが確認されました。評価結果については、その状況を踏まえたうえで、令和 8 年度事業計画に反映しました。

なお、中長期計画の行動計画に基づく事業報告の詳細は、次頁以降（42～63頁）のとおりです。

(8) 中長期計画の行動計画に基づく事業報告

【教育領域】  
医薬共通

＜中長期計画\_基本目標＞深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
1. 教育の質の更なる向上を図る。	1) ICT化・DX化を推進し、より効果的かつ効率的な教学活動を行う。	①情報システム課と連携し、新システムにおける要件定義、スケジュールリングの詳細検討を進める。また、費用対効果の観点から、複数の業者から情報収集を併せて行う。 ②「D Pのルーブリック評価の学内システムの安定した運用」、「新年度オリの部分的ペーパーレス化及び実施時間の短縮化」を図る。	①現行の Campusmate に関して、Campus-Xs に更新することに決定。看護学部（仮）での運用も含めて準備開始。 ②医学部でもルーブリック評価を開始。薬学部と同様のシステムで運用。また、moodle は現行の内容を継続。薬学部では 2024 年度以降入学生（新カリ）向けに DP のルーブリック評価の学内システムを構築し、運用を開始した。2023 年以前入学生（旧カリ）のルーブリック評価についても問題なく運用できている。新年度オリについては、一部対面ではなく動画配信と moodle での資料閲覧としペーパーレス化するとともに、実施時間の短縮化を図った。
	2) FD 活動において講演内容の共有等を通じ、医薬双方の教育内容や方法の改善を図る。	①既存の取り組みに加え、「IR機能の整備」、「FD の参加率向上」、「教員の教育面における評価制度の導入」、「学生の学修成果の活用」の4点に注力する。 ②教育面の取り組みに加え、入試面を強化するため、関係部署と協議を進める。 ③教育手法の新たな獲得や教育的視野の広がりを意図し、医薬連携FDを積極的に実施する。 ④学修者主体の教育の実現へ向け、教員へアクティブラーニングの積極的導入の働きかけ及びシラバスの様式の追加等に取り組み、導入科目数の増加を目指す。	①教学 IR 委員会の解析資料をもとに、両学部で改善策の検討を実施。 ②改革総合支援事業タイプ1については、次年度の基準クリアは厳しい状況。再度検討が必要。 ③各学部単位で FD を実施し、両学部の教員が視聴できる形でオンデマンド配信している。 ④医薬ともアクティブ・ラーニングの実施について、シラバスへの記載も含め、順調に進んでいる。
	3) 医学・薬学分野横断的な教育を充実させるために、医薬連携科目を適切に実施する。	①2025 年度から新規に医薬連携科目として開講する下記の7科目について、教職員の連携のもと、着実に実施する。「情報科学」、「疫学・医学統計学（医療統計学）」、「衛生学・公衆衛生学・疫学体験学（医療統計学演習）」、「漢方医学概論（漢方医薬学）」、「計算構造化学（データサイエンス）」、「臨床漢方学（臨床漢方医学）」「医薬品開発」	①医学部選択科目について、【前期】漢方医学概論2名、【後期】臨床漢方学1名受講。受講者からのヒアリングをもとに今後ブラッシュアップ。 ②薬学部選択必修科目について、【前期】医薬ステップアッププレゼンテーション1名、【後期】データサイエンス264名受講予定。受講者からのヒアリングをもとに今後ブラッシュアップ。

【教育領域】  
医学部

＜中長期計画\_基本目標＞深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
1. 学生の知的好奇心や行動力、倫理観を養う。	1) 基礎医学へのスムーズな移行のため、入学前教育・初年次教育の充実を図る。	総合型選抜合格者への入学前教育の実施と受講率や成績推移の把握。新カリ1年目の学生アンケートから初年次教育の振り返りを行う。	令和8年度総合型選抜合格者20名のうち、入学前教育（任意）への申し込みは20名（受講率100%）。3月18日には入学前教育確認試験の振り返りをzoomで開催し、15名が参加した。また、初年次教育の在り方や基礎薬学・医学・看護学へのスムーズな移行を検討するため、教育連携協議会（仮）を開催し、検討を開始した。
	2) 医療に関する社会的課題を、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考し、その成果を医学教育に資するよう、6年間一貫教育の基盤を作る。	①行動科学教育ツリー&ルーブリック評価表の作成と新入生を含む、各学年オリで本学独自の行動科学教育について説明 ②現状の「行動科学」領域科目の検討と見直し	①本学独自の行動科学教育ツリーとルーブリック評価表を作成し、各学年のオリエンテーション等を活用して説明し、ルーブリックの運用も開始した。令和8年度の新年度オリエンテーションにてアンケートを継続する。 ②令和8年度入学生から行動科学領域の科目を変更し、科目名に加えて「行動科学1～6」の順序をつけて学生への浸透が加速できるよう整備した。令和8年度の新入生から運用開始。
	3) 臨床的实践能力を強化するため、基礎医学・臨床医学教育の連携を図る。	①病態学演習Ⅰの設置と「基礎医学、臨床医学科目の関連性」を考慮したシラバス内容の見直し ②CBT本試験における合格率の実数値と目標値の差を鑑み対策を検討・実施	①病態学演習Ⅰが開始し、初回授業には教務委員長も参加。今後学生からのアンケート結果を確認。また、令和8年度シラバス作成に伴い、基礎医学科目アンケートによる基礎医学と臨床医学の橋渡しを行った。 ②CBT合格率…本試験合格率90.3%（合格者102名/113名）、再試験を含めた合格率97.3%（合格者110名/113名） また、3年次の1月CBT模擬試験では出席：86名、欠席：13名、3月31日CBT確認試験は出席：95名、欠席3名であった。
2. 東北地域の生活や文化を理解し、体験学習を通じて地域医療の現状と課題を認識させる	1) 東北地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実践する。	①行動科学教育ツリー&ルーブリック評価表の作成と新入生を含む、各学年オリで本学独自の行動科学教育について説明し、評価を開始 ②実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。	①本学独自の行動科学教育ツリーとルーブリック評価表を作成し、各学年のオリエンテーション等を活用して説明し、ルーブリックの運用も開始した。令和8年度の新年度オリエンテーションにてアンケートを継続する。 ②社会系科目を2科目選択した学生が48名と約半数いる。選択学生が少ない哲学（14名）と次に少ない法学（42名）については、特に学生からのアンケートをもとに対策を検討する。
	2) コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする医学的ケア（地域包括ケア、在宅医療、プライマリケアなど）について、具体的事例を通じたコミュニケーションを実践する。	将来的なポートフォリオ管理システムの導入検討	臨床実習評価（ポートフォリオ含む）に関するWGによる検討開始。第1回WGにて実習評価方法（ポートフォリオ、EPOC活用）について議論。
	3) 同じ地域の病院で臨床実習を体験できる利点を活かし、地域医療における課題を認識させる。	①作問可能な教員候補の選定と育成 ②実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。	①②臨床実習評価（ポートフォリオ含む）に関するWGによる検討開始。第1回WGにて実習評価方法（ポートフォリオ、EPOC活用）について議論。

中長期計画 行動目標		中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
1 【入学前～臨床実習前】 教育の実現	3. 基礎医学を基に診断や治療を学び、実習等を通じて診察に必要な技能、救急・災害時に対応できる知識を身に付ける	1) 診断や治療の基本を学び、身体診察に必要な技能を認識させる。	地域医療ネットワーク協議会の実施と各病院からの評価を受けて対応の検討。新カリにおける地域実習（6週⇒4週）内容の検討開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>OSCE 合格率…本試験合格率 92.0%（合格者 104名/113名）、再試験を含めた合格率 100%（合格者 113名/113名）</li> <li>ストレート進級率（4年時）⇒ 94.0%。次年度に向けたアウトカムWGにて実数値と目標値の差を鑑み対策を検討・実施。</li> </ul>
	4. 能動的な学習姿勢・問題解決能力及び発信力を育む	1) アクティブラーニングなどの実施状況を定期的にモニタリングするとともに、効果的な指導を実践する。	目標を達成するため、カリキュラム策定委員会メンバーを中心にスケジュールや対応の検討を開始	FD 部会にてアクティブ・ラーニング事例集を作成し、次年度以降の実施促進を図る。
2 【臨床実習～卒業時】 教育の実現	1. 臨床推論・判断に必要な思考力を養い、医療の一員として診療の基本と先端医療を学ぶとともに、総合診療技能を身に付けさせる。	1) 本学独自の行動科学教育を高学年まで配置し、一貫した医学教育を実践する。	①行動科学教育ツリー&ループリック評価表の作成と新入生を含む、各学年オリで本学独自の行動科学教育について説明し、評価を開始 ②実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。	①行動科学教育ツリー&ループリック評価表の作成と新入生を含む、各学年オリで本学独自の行動科学教育について説明し、評価を開始 ②実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。
		2) 附属病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施、評価できる指導を実践する。	将来的なポートフォリオ管理システムの導入検討	臨床実習評価（ポートフォリオ含む）に関するWGによる検討開始。第1回WGにて実習評価方法（ポートフォリオ、EPOC活用）について議論。
		3) 確認試験・卒業試験の実施体制を充実させ、問題の適正化を図り、安定的に医師を供給する体制を整える。	①作問可能な教員候補の選定と育成 ②実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。	①②臨床実習評価（ポートフォリオ含む）に関するWGによる検討開始。第1回WGにて実習評価方法（ポートフォリオ、EPOC活用）について議論。
	2. 臨床実習を通じて地域医療を支える医療人としての基本知識及び技術能を学ぶ。	4) 地域における多くの職種と自身の役割を理解し、多職種と連携しながら地域医療を実践する基礎を身に付ける。	地域医療ネットワーク協議会の実施と各病院からの評価を受けて対応の検討。新カリにおける地域実習（6週⇒4週）内容の検討開始	臨床実習評価（ポートフォリオ含む）に関するWGによる検討開始。第1回WGにて実習評価方法（ポートフォリオ、EPOC活用）について議論。

中長期計画 行動目標		中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
3 【卒業（大学院含）】	3. 卒前・卒業教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	1) 東北地域の医療を支える優秀な人材を輩出し、定着できるよう支援する。	目標を達成するため、カリキュラム策定委員会メンバーを中心にスケジュールや対応の検討を開始	目標を達成するため、カリキュラム策定委員会メンバーを中心にスケジュールや対応の検討を開始
		2) 生涯教育の一環として卒業生のキャリア形成を支援するとともに、生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直しやキャリアアップのセミナーを開講する。	2024年度にリトリート発表会と課題研究発表会を同時開催し、参加者の感想や教員からの意見をもとにブラッシュアップする。 また、CoMedix を利用し、医師（研修医・専攻医含む）への周知も行う。	2025年度リトリート発表会と課題研究発表会の同時開催はできず。学生の参加も5名に留まる。今後、課題研究発表会との同時開催や論文発表等との連携を図り、卒業生の進路選択として検討してもらえ環境を整える。
		3) 医療の未来を担う人材育成を目指し、大学院医学研究科のカリキュラムや研究指導を病院と連携して実践する。	①診療科説明会（4年次対象）での大学院説明の充実。また、本院・若林との連携を検討 ②設置要件の確認	①診療科説明会（4年次対象）への4年次学生参加は24名/111名（21.7%）。実施時間帯や内容等を検討し、学生が参加したくなるようなイベントを計画する。 ②設置要件の確認
4 【運営・教学】	医学部の使命を実現するための運営体制整備とPDCAに沿った運営の実現	1) 教学マネジメント体制を整備し、教学IRデータを活用して教員並びに職員が学生をサポートする体制を強化する。	①教学PDCAの見直し検討 ②学生サポートに必要なデータの取捨選択。また、学生生活調査における満足度の実際値と目標値の差を考慮した対策を講じる	①C（カリキュラム評価）については、医学部自己点検・評価委員会へ移管し、教務委員会と別組織での運用を開始。 ②自己点検・評価委員会で学生生活調査をもとに改善点を明確にし、カリキュラム改善委員会で報告。改善委員会において、改善すべきポイントをまとめ、教務委員会に提案した。
		2) 教学IRデータを活用し、教職員の教育活動を支援する。	教育活動の支援に必要なFDプログラムの充実	FD部会にてアクティブ・ラーニング事例集を作成し、次年度以降の実施促進を図る。
		3) カリキュラム実施および評価する組織への学生参加	教務委員会への学生参加（試験運用開始）	教務委員会内規を改正し、次年度から本格的に教務委員会への学生参加を実践する。

**【教育領域】**  
**薬学部**

<基本目標>深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
<p>1. 学生一人ひとりが主体的・自律的な学修者としての成長を実感できるように、入学前から一貫してサポートする総合的な学修支援を実施する。</p>	<p>1) 入学後に目的意識をしっかりと持って学習に専念できるよう、基礎学力と学習習慣の定着を目的とした入学前教育を実施する。</p>	<p>①2025年度入学生より、入学前の学力向上を図るために、従前の化学・数学の問題に加え、必須課題として生物の問題を追加する。</p> <p>②2026年度入学生へ向けて、教育コンテンツの更なる充実と業務の効率化を目指し、予備校とのコラボレーションにより入学前教育の電子化を進めると共に、動画や練習問題等の準備と運用方法を検討する。</p>	<p>①2025年度入学生の入学前教育として、化学・数学の問題に加え、生物の問題を追加して実施した。</p> <p>②入学前教育の電子化に向け、問題作成や入学予定者への案内方法、Webシステムの利用方法などについて、教務委員会基礎・学習対策小委員会を中心に物理・化学・生物の担当者が予備校と連携して準備を進めた。2026年度入学予定者から運用を開始し、今後検討すべき課題（利用方法をお知らせするタイミングと事前周知内容）はあったものの概ね想定通り入学前教育を提供できた。</p>
	<p>2-1) 学修成果・教育成果を最大限引き出すために、各種調査の情報を有効に活用して授業改善に繋げ、学修者本位の教育を実施する。</p> <p>2-2) 多様な学力や学修意欲をもつ学生に対応するために、習熟度に応じた教育を充実させる。</p>	<p>2-1)</p> <p>①授業アンケート、学生生活調査結果等の各種アンケートやDPルーブリック評価をIRと連携し、教学活動の見直しに活用する。</p> <p>②アクティブラーニングについて、特に生命薬科学科の授業科目における採用率向上を目指し、医学部の促進例を参考にシラバス依頼時の対応を変更する。</p> <p>2-2)</p> <p>&lt;学力下位層に対する初年次教育の強化施策&gt;</p> <p>①基礎学力不足のまま入学してくる学生が急増している背景に鑑み、入学時の確認試験成績不振学生を対象とした春季補習（化学、生物）を新規取組として実施する。</p> <p>②薬学科1年次の後期補習は、IRと連携して対象者を選定し、科目担当者と薬学教育センター教員が協同で実施する。</p> <p>&lt;単位修得相当の学力定着施策&gt;</p> <p>③学生に単位修得相当の学力を確実に身につけてもらうために、授業担当者が授業内外において学力向上施策に取り組む。</p> <p>&lt;成績上位層に対する施策&gt;</p> <p>④成績上位層に対しては、新カリキュラムにて設定した発展的内容を有する選択科目について、教育計画の充実を検討する。</p> <p>&lt;地域支援制度入学生に対する施策&gt;</p> <p>⑤地域支援制度入学生に対し、病院薬剤師養成のための魅力的な教育モデルプランを策定する。</p>	<p>2-1)</p> <p>①授業アンケート、卒業時アンケート等の各種アンケートやDPルーブリック評価について11月の教育課程評価小委員会にて検討し、今後も教学活動の見直しに活用していくこととなった。</p> <p>②アクティブラーニングについては、薬学科に加え、生命薬科学科のシラバス依頼時に入力できるよう準備し、採用率が向上するよう補足資料を充実させた。</p> <p>2-2)</p> <p>&lt;学力下位層に対する初年次教育の強化施策&gt;</p> <p>①入学時の確認試験成績不振学生を対象とした春季補習（化学、生物）を新規取組として実施した。</p> <p>②薬学科1年次の後期補習はIRと連携して対象者を選定し、科目担当者と薬学教育センター教員が協同で実施した。</p> <p>&lt;単位修得相当の学力定着施策&gt;</p> <p>③学生に単位修得相当の学力を確実に身につけてもらうために、授業担当者が授業内外において学力向上施策に取り組むよう資料を作成し促した。</p> <p>&lt;成績上位層に対する施策&gt;</p> <p>④成績上位層に対しては、新カリキュラムにて設定した発展的内容を有する選択科目（薬学科3年 病院薬剤師体験学習）について、教育計画の充実を検討しシラバスを作成した。</p> <p>&lt;地域支援制度入学生に対する施策&gt;</p> <p>⑤令和7年度から開始した地域支援制度で入学する学生に対し、病院薬剤師養成のための魅力的な教育モデルプランを策定し、実施した。今後も学年進捗とともに教育モデルプランに基づき実施していく。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
2. 薬剤師として患者・生活者に対する職責を果たすために、薬学的知見に基づく臨床能力の獲得を目指した実践的教育を充実させる。	1) 行動目標を達成するために設定した科目について、効果的なシラバスを構築し確実に実施する。	<p>2026年度開講予定の2科目について、その設置意図を教育計画に確実に反映させる。</p> <p>①「地域医療薬学」 コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケアを具体的な応用事例を通じて理解できるようにする。</p> <p>②「医薬品情報学」 適切な医薬品情報と患者情報を総合的に薬物治療に適応させるようにする。</p>	①、②2026年度開講予定の2科目（「地域医療薬学」、「医薬品情報学」）について、設置意図を反映したシラバスを作成した。同2科目については他の科目と同様、作成したシラバスに基づき2026年度の講義を実施していく。
	2) 附属病院における薬学臨床実習の充実とアドバンス薬学臨床実習の構築を図る。	<p>①大学病院での薬学臨床実習実施学生数の増加を図る</p> <p>②附属病院における臨床系薬学教員による教育体制の充実を図る</p>	<p>①令和7年度は本院61名（R6は42名）、若林病院12名（R6は4名）の計73名（R6は46名）の学生を対象とした。</p> <p>②教育体制の充実を図りつつあるが、新カリキュラム進行による講義対応や大学院講義の対応など、薬剤部にかかる負担も増加している。</p>
	3) 薬剤師の卒後教育および生涯研鑽の継続的な支援体制と卒後臨床プログラムを構築する。	病院領域2【薬学教育】3)に同じ	/

## 【研究領域】

＜中長期計画\_基本目標＞ 医薬融合、医薬連携を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元を行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
1. 研究者養成の 推進と支援体制の 充実を図る	1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動（大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など）を強化する。	<p>①</p> <p>a. 医薬研究交流会に大学5・6年生や勤務医、研修医、専攻医などにも積極的に参加を促し、その中で、大学院の教育内容についても説明を行う。</p> <p>b. 大学院進学後のキャリア形成、進路選択及び就職活動支援のため、大学院生を含む就職内定者による就職活動等体験発表会を開催する。また、キャリア支援講座講演会における講師を本学大学院修了者からも選出し、大学院出身者から直接進路選択等について、直接話を聴く機会を継続して提供する。さらに大学院修了者・大学院生等とキャリアについて話が出来る座談会を実施する。</p> <p>② 大学院の志願者確保のため、引き続き効果的な広報活動に努める。</p>	<p>①</p> <p>a. 令和7年6月19日～6月20日に研究・症例セミナーと称し、第19回医薬研究交流会を開催した。また、医学部キャリア支援課では、3～6年次、本院臨床研修医を対象として診療科説明会において大学院ブースを設け、参加を促した。</p> <p>b. 大学院生のキャリア形成、就職活動のため、10月20日より1ヶ月間就職活動体験発表の動画を配信した。また、12月1日生命薬科学科2年生対象のキャリア支援講座講演会では、大学院修了者による講演を実施した。講演会では内容に座談会も盛り込み、ただ聴くだけでなく卒業生への質問を交えながら双方向にコミュニケーションを取りながら実施した。</p> <p>② 令和8年度入学選抜結果⇒12名入学（在籍数47名）。収容定員40名。</p>
	2) 教員・医療スタッフの学位（修士・博士）取得を推進・支援するための体制（学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など）を整備する。	<p>① 学術論文投稿支援として、掲載費用の一部助成を実施する。</p> <p>② 長期履修制度の運用等、社会人が大学院に入学しやすい環境整備を進め、安定した運用に努める。</p>	<p>① 学術論文支援制度により、論文掲載費用の一部助成を実施している。</p> <p>② 長期履修制度を活用した大学院生3名。</p>
	3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。	<p>①</p> <p>a. 若手（准教授以下）を対象とした研究奨励セミナーを実施し、優れた発表者に優秀セミナー賞として研究費を助成する。</p> <p>b. 科研費フォローアップとして不採択となった研究代表者を対象とし、所定の要件を満たす者に対し、研究費を支援することで研究を継続し次年度の採択に向けた支援制度を実施する。</p> <p>② 科研費アンケート等の結果を踏まえ</p> <p>a. 研究中断者へのサポート支援に向けた検討を行う。</p> <p>b. 学会参加における外部資金による臨時的な託児費用の支出に向けた取組みを実施する。</p> <p>③ 大学院生を含めた国際学会に参加するための支援に向けた検討を行う。</p>	<p>① 若手（准教授以下）を対象とした研究・症例セミナーを令和7年6月19日～6月20日に開催し、20名の発表が行われた。研究推進委員会委員の審査に基づき、優れた発表者に優秀セミナー賞として研究費を助成した。</p> <p>科研費フォローアップ助成金により、所定の要件を満たした15名へ研究費の支援を行った。そのうち7名が令和8年度科研費で採択となった。</p> <p>② 科研費アンケートで回答のあった意見をとりまとめ、研究推進委員会での対応を検討した。</p> <p>③ 2.1)と同様、法人全体としての判断が必要と考えるに至ったため、前年度の自己点検評価委員会での旨提起した。</p>
	4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する	<p>① 研究エフォートの調査結果に基づき、研究時間確保のための方策を引き続き行う。</p> <p>② 研究エフォート調査項目に研究活動が制限される理由等について追加し、実態把握に努める。</p>	<p>① 科研費申請書作成支援事業として、研究推進委員会による添削サービスを申込者2名に行った。そのうち1名が令和8年度科研費で採択となった。</p> <p>② 研究推進委員会での研究時間確保に関する取り組み事例を話し合い、電子回覧にて全教職員へ取り組み事例を情報共有した。同時に取り組み事例を募集している。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
1. 研究者養成の 推進と支援体制の 充実を図る	5) 大学院教育の質向上 及び大学院生のキャリア 支援のための大学院教育 FD・SDを実施する。	①博士課程の学生を対象とした、学識を 教授するために必要な能力を培うための 機会（プレFD）の設定又は情報提供を 行う。 ②学部教育を含め、大学院教育の質向上 に向けたFDを検討・実施する。	①、② 大学院生および教員を対象として、学識を教 授するために必要な能力を培うための機会 （プレFD）として、東京大学の「インタラ クティブ・ティーチング」講座に関する情報 提供(電子掲示、moodle)を行っている。
	6) 研究者の意見（研究 者の満足度、提案など） を調査し、研究の支援・ 強化方策改善に反映させ る。	①研究者に対して、6年度に実施したア ンケート結果を基に、引き続き研究の支 援・強化方策の改善を実施する。 ②他大学の状況を調査し、実態把握に努 める。	①アンケート結果に基づき、研究助成金公募 情報を電子回覧での周知からメールによる周 知へ変更した。 ②研究シーズ集について、他大学の公開状況 を確認し、本学ホームページに研究シーズ集 の専用ページを作成した。
2. 研究活動を推 進・支援するため の体制やインフラ を強化する	1) 知的財産の管理機能 （申請、維持支援）体制 を強化する。	知財専門部署又は産学連携本部設置に向 けた体制の在り方について検討を行う。	知財専門部署、産学連携本部設置は、法人全 体としての判断が必要と考えるに至ったた め、前年度の自己点検評価委員会でその旨提 起した。
	2) 研究マネジメント （研究の推進・支援のため の運営管理）に係る専門 部署の拡充とSDの実施 を行う。	①研究マネジメント部署設置に向けた体 制の在り方について検討を行う。 ②SD開催に向けた検討を行う。 ③令和7年度研究倫理コンプライアンス 講演を実施する。	①今後、打ち合わせを行い、現状可能な範囲 で検討していく。 ②③令和7年度研究倫理・コンプライアンス 教育（研修）として、動画配信と理解度チェ ックを令和7年10月1日～11月28日の期 間で実施した。
	3) ICT インフラを活用 し、研究推進・倫理に係 る業務の電子化を促す。	研究業績及び研究データの管理体制につ いて、国のガイドライン等を踏まえ必要 な対応を検討する。	システム会社と打ち合わせを実施し、研究業 績システム導入について検討を行った。費用 面を考慮して引き続き検討していく。
	4) ウェブサイト、本学 研究誌を利用した情報発 信を促進する。	①本学ホームページの研究情報を定期的 に更新し、日英両サイトにおけるLatest Newsで広報することにより、アクセス件 数の増加を図る。 ②東北医科薬科大学研究誌への論文（英 語論文含む）、研究業績の投稿を広く募 ることで、本学研究誌として内容の充実 を図る。	①研究成果のプレスリリースをウェブサイト ならびにSNSで広報を行った。また、プレ スリリースの発出基準に満たない研究成果で も『最新研究紹介』として同様に周知を行 い、広く研究成果を発信した。 ②定期的に学内及び院内周知を実施した結 果、東北医科薬科大学研究誌への論文投稿は 7報（うち英語論文1報）となった。
	5) 臨床研究推進センタ ーによる研究支援の推進	①教育研修講座、センター情報誌等によ り職員、学生に向けた研究啓発活動を行 う。 ②センターの研究支援業務を職員により 周知・アピールし、研究者業務の軽減に よる効率のよい研究環境を提供する。	①教育研修講座について ICR システムによ る基礎編及び2025 継続の動画を提供、その 他 8 件の講義を公開し職員に提供した。 また臨床研究推進センター情報誌「For・・・」 について「「特定臨床研究」に関する法改正 等の解説」（Vol.13）、「特定機能病院の新 基準案」（Vol.14）、「講習会のポイント・ 特集」（Vol.15）の 3 報を発行し職員に向 けて研究の適正な実施に向けて啓発を行った。 ②病院会議においてセンターによる研究支援 業務の報告を行い、研究支援活動について周 知を図った。また情報誌（「For・・・」）上 でも研究業務のうち、支援が可能な業務の案内 等適宜行っている。

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
	6) 企業治験の積極的な誘致	<p>①企業治験の獲得に向け、企業に対し広報活動を行う。</p> <p>②診療科に企業治験実施に関する調査・打診を行い、治験実施を促進する。</p>	<p>①ヤンセンファーマ（株）との治験に関する意見交換会（10/1）を実施しGCP改正や治験エコシステムの進展に伴い必要となる対応（シングルIRB、フェアマーケットバリューによる費用算定等）について検討を行った。この際、当院の治験取組みに対する評価として当臨床研究推進センターが「Site Staff Award2025」の表彰をヤンセンファーマ（株）から受ける。</p> <p>②治験実施に向けた各診療科への治験案内（調査）を積極的に実施し（計139件、昨年度77件）、企業側に治験実施に向けて回答を行った。</p>
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる	1) 医薬連携を活かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院および病院の研究連携（医・薬・病連携）を推進する体制を構築する。	分野横断的な共同研究を推進するため、これまでの医・薬・病に他大学と連携し、異分野（工学、社会科学、人文科学、等）を新たに加えた研究交流会を実施する。また、人材交流や合同勉強会の設立などを模索する。	東北工業大学と医薬工連携セミナーを令和7年11月22日に実施した。
	2) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。	大型プロジェクト申請に向け、医・薬・病、糖鎖研究拠点を中心に検討を進める。	医薬研究交流会や、医薬工研究連携セミナーを通じて、そのシーズを成長させつつある。大型プロジェクトの課題の方向性について検討を始めた。
	3) 他大学等との協定等に基づく学内施設・設備の共同利用の実施をする。	他大学等との協定に基づく学内施設・設備の共同利用に向けた取組みについて検討を行う。	令和7年度には医薬工連携セミナーを実施し、東北工業大学と本学との施設共同利用について、大きな一歩を進めた。令和8年度には第2回を計画し、具体的な実施に向けて進めている。
	4) 他大学等との協定等に基づく教職員の人事交流の実施	他大学等との協定に基づく人事交流に向けた取組みについて検討を行う。	令和7年度には医薬工連携セミナーを実施し、東北工業大学と本学との施設共同利用について、大きな一歩を進めた。令和8年度には第2回を計画し、具体的な実施に向けて進めている。
	5) 他大学等との協定等に基づく共同研究の実施	他大学等との協定に基づく共同利用に向けた取組みについて検討を行う。	これから検討・計画予定。東北工業大学との共同研究が始まりつつあるので、支援に関わりつつ協定締結の可能性を伺う。
	6) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	海外の研究施設や研究者と交流を行っている研究者を調査し、海外の研究施設との協定締結に向けて検討を行う。	現在複数の国、大学と交流が進み、教員、学生の交流が始まりつつあり、協定締結を視野に入れながら順調に進捗している。

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
4. 研究成果等の 知的資源を活用し 社会に貢献する	1) 大学全体にわたる研究リポジトリ・データベースを作成し、外部組織（産業界等）との共同研究の推進や研究成果の社会還元役に立てる。	研究リポジトリ・データベースの完成に向けた取組みを進める。	リポジトリデータベース整備に向けた第一歩として、令和8年3月11日に東北医科薬科大学研究データポリシーを策定した。
	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	①研究倫理・コンプライアンス教育（研修）を実施し、必要に応じて各種セミナーの開催を検討する。 ②学内外の研究交流会を実施する。 ③臨床研究セミナーを実施する。 ④共同研究契約数を増加させるために、シーズ集の作成を進める。	①令和7年度研究倫理・コンプライアンス教育（研修）として、動画配信と理解度チェックを令和7年10月1日～11月28日の期間で実施した。 ②東北工業大学と医薬工連携セミナーを令和7年11月22日に実施した。 ④本学ホームページに研究シーズ集の専用ページを作成した。
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	①外部資金獲得セミナーを実施する。 ②外部資金獲得に向け、説明会やセミナー等の情報を随時発信する。 ③教員の外部資金申請率を100%に近づけるために教授会等で周知を行う。	①令和7年度科研費獲得セミナー（動画配信）を令和7年5月12日～9月26日の期間で実施した。 ②日本学術振興会が開催した科研費公募説明会資料を電子回覧等で全学的に周知を行った。 ③両学部の教授会において、R6外部資金獲得管理件数について、報告を行った。

## 【学生支援領域】

<中長期計画\_基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を確立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	1) 性別（ジェンダー）・人種・国籍などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに、多様性への理解を深める。	多様性に関する理解促進のため、学内に性別・人種・国際などに関する啓発ポスターの掲示や学内ポータルサイトにて情報発信を行う。	多様性に関する悩みを抱えている学生を把握するため、学生生活調査に回答項目を追加した。また、後期オリエンテーションにて、多様性の理解を促す啓発資料を配布した。
	2) 障がいの有無に関わらず、すべての学生の修学機会が平等に確保されるよう、障がい学生支援体制を強化する。	合理的配慮について、教職員向けガイドラインを作成するなど、教職員へ適切な理解を促す。また、大学が提供する配慮と学生の意向の齟齬を防止するため、支援内容の具体例を明示するなど、学生の理解を深める。	合理的配慮のフローとマニュアルを一新し、学生と教員に対し周知した。また学生に対しては、あらかじめ具体例や提供できない例を明示し、齟齬のないような資料に変更した。
	3) 入学時オリエンテーション、大学祭などの行事や課外活動の機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。	課外活動の活発化に向けて、ホームページ等にて課外活動の情報を適宜更新するとともに、課外活動の原資となる学生会費が適切に運用されるよう、学生会の収支管理をサポートする。	新入生オリエンテーション期間中に、学生会主体による課外活動団体紹介を実施した。学生会や課外活動団体との連絡を密に行うために、学生会主体で「LINE WORKS」を導入した。課外活動団体収支報告書にミスが出ないようフォームを一新した。
	4) 附属病院との連携による保健支援（救急対応や選定療養費の補助、学生の健康管理など）を強化する。	選定療養費補助についてオリエンテーション等で継続的に周知を行うとともに、医療の必要性があると判断される場合に、保護者および附属病院と連携し、早期の治療開始につなげる。	新入生オリエンテーションならびに後期オリエンテーションで周知した。また学生が窓口に来なくても良いように、ムードル上に申請用紙を掲載した。
	5) 同窓会との連携による学生支援を充実させる。	同窓会補助を活用し、満足度の高い学生支援を実施する。	同窓会の補助を活用し、100円カレーを15日間にわたり計5,000食を提供した。好評を博し全日完売した。
	6) 学生の抱える悩みや不安、課題を早期に発見し解決するための支援体制を充実させ、学習意欲の維持・向上を図る。	学生の支援希求の力を育むために、複数ある相談窓口の役割を明確にし、ホームページ等で周知する。	それぞれの相談窓口の認知度及び役割の理解度を高めるため、オリエンテーションだけでなく一斉メールやホームページを活用し、複数回にわたり相談窓口を紹介・周知した。

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
	7) 卒後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。	<p>①就職関係調査について、教務課及び教学IR委員会と連携し、卒後調査を継続して実施する。また、在学中の進路希望調査や卒後調査の結果から、学生の希望や事業所のニーズを把握し、支援行事の充実に役立てる。</p> <p>②相談業務や履歴書・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導の充実及び効果的な支援のため、また多様な学生に対応するため、外部研修などには積極的に参加する。</p> <p>③インターンシップ受入れ先確保のため積極的に事業所訪問をし、事業所と連携を取りながら実施する。</p>	<p>(医学部) ①令和5年度卒業生ならびに卒業生の就職先病院への調査を7月に実施した。結果については、医学部事務部教務課と連携し、教育カリキュラムの検討材料や今後のキャリア形成支援の充実に活用した。</p> <p>(薬学部) ①就職関係調査について、薬学部教務課及び教学IR委員会と連携し、卒後調査を継続して実施した。また、調査結果から学生の希望やニーズを把握、事業所の回答も参考に支援行事内容を検討し実施している。</p> <p>(医学部) ②医学部生に対して6年次のマッチング対策や1年次の修学資金応募の際に履歴書添削支援を行った(対応件数計45件)</p> <p>(薬学部) ②相談や履歴書・エントリーシート添削・模擬面接等多くの学生が利用しており、国家資格キャリアコンサルタントの資格を有する2名の職員を中心に、個別指導を行った。指導の充実及び効果的な支援のため、外部研修などには積極的に参加した。</p> <p>(薬学部) ③事業所にインターンシップ受入れ先確保のための依頼を積極的に行い、新規受入れ事業所も確保した。事業所と連携を取りながら、インターンシップを実施した。</p>
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター(心理相談を含む)の体制を強化する。  2) 学習環境(教室、自習室、図書館、情報センターなど)の整備および利便性の向上を図る。	各相談窓口への相談内容や相談者属性等を分析し、相談の傾向を把握する。  ①自己学習を促すため、各施設の利用状況をモニタリングし、適宜、学習スペースの拡大・縮小を行う。  ②継続して研究・教育に資する資料の整備、各種サービスの提供を行う。電子資料については、講習会の開催、リモートアクセス環境の整備を通して、利便性の向上を図る。	<p>多様化する相談内容を把握するため、それぞれの相談窓口によせられる相談内容を学生委員会で報告し共有した。</p> <p>①学生生活調査の結果を踏まえ、自習室のイスの生地については段階的にクリーニングを実施することとした。また、自習室の利用状況を勘案し、中央棟の開放について検討を進めることとした。</p> <p>②来館利用は本館 29,421人(前年度比95%) 医学分館 34,041人(前年度比101%)、非来館利用は電子ジャーナルの全文ダウンロード回数約 114,900回(前年度比85%)、データベースのアクセス・検索回数約 19,500回(前年度比99%)であった。 データベースの利用促進施策として、外部講師を招聘してSciFinder利用講習会を実施したほか、本学で契約しているデータベースのオンライン講習会等の情報を随時周知した。SciFinder利用講習会には10名が参加し、利用回数が約8,600回(前年度比115%)と利用回数が増加した。 学術認証フェデレーションを介したリモートアクセスサービスについては、月平均520回(前年比130%)の利用があり、利便性の高いサービスとして定着している。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	食堂のメニューや売店での販売商品に学生の要望を反映させられる仕組みを構築する。	学生生活調査で得られた学生の要望を食堂および売店の運営業者に伝達し検討を依頼した結果、多岐にわたり要望が反映されることとなった。
	4) 課外活動の設備（グラウンド・体育館・文化部の活動拠点など）を充実する。	各施設の状況を調査し、改修や運用見直しが必要な箇所を洗い出す。	学生生活調査の結果を踏まえ、学生ロッカーの混雑解消を目的として配置変換を実施することとした。
	5) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へ活かす。	各種アンケート調査等で得られた結果を各方面に共有し、多くの学生が抱えている問題点について優先順位を付けて対応方針を検討していく。	学生生活調査で得られた学生の意見について、関係各所に共有のうえ改善等の検討を依頼し、その結果を学生へフィードバックした。

## 【入学者選抜領域】

<中長期計画\_基本目標>医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	1) 薬学部薬学科の受験生を対象とした地域支援制度の定着を図る。	①令和7年度から実施の「地域支援制度（宮城県、秋田県）」について広く広報し、志願者獲得を図る。	①業者主催の相談会に参加し広報を行った。特に秋田県開催の相談会に5回参加した。あわせて、大学概要に制度を利用して入学した新入生の記事を掲載した。
	2) 薬学部入試広報に関わる情報の収集を行う。	②指定校制で入学した学生の学修状況を把握し、指定校制の見直しや選定を行う。	②指定校制で入学した学生の学修状況を確認し見直しや選定を行った。
	3) アドミッション・ポリシーに基づき、薬学部の各入試選抜制度を定員も含め変更を行う。	③令和6年度学校推薦型選抜（指定校制）から、基礎学力を把握できる小論文試験を実施したことから、入学後の成績を解析する。	③基礎学力を把握するよう、入学後の成績で解析を行うよう準備を行っている。
	4) 医学部修学資金枠入試制度を適正化する。	各部署と連携し修学資金枠入試制度の見直しを行う。	次年度から修学資金A 宮城枠を除く修学資金A 枠及び修学資金B 枠が廃止となり東北5県定着枠として一般選抜にて募集を行う。
	5) 医学部修学資金枠入試制度を適正化し、新規の入試制度を導入する。	令和7年度総合型選抜（東北地域定着枠）入学後の成績を解析し、入試制度の導入変更など検討する。	入学後の成績で解析を行った結果、現時点において他の選抜と同等であった。
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動（高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など）を実施する。	高校訪問や本学主催の入試説明会を他県において対面で実施する。	北海道札幌市で本学主催の相談会を実施した。
	2) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。	高校の模擬講義、相談会に参加する。他に、独自の事業（進路指導者対象説明会）を検討する。 あわせて、令和7年1月に学校法人東北学院と締結した協定に基づき、東北学院中学・高等学校との事業（実験講座など）を行う。	6月に進路指導者対象説明会を本学で開催した。この他高校に出向いて模擬講義、相談会に参加した。 あわせて、学校法人東北学院と締結した協定に基づき、東北学院中学校から生徒を受入れ実験講座（3日間）を実施した。  塩竈市と締結した協定に基づき、小学生を対象として「キッズサイエンス in 塩竈」を実施した。この他、中学校で行う実験講座を実施する予定である。
	3) ホームページでの大学紹介（学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など）の充実を図る。	①学生広報スタッフと協力して、ホームページのコンテンツに学生目線の企画を取り入れ、充実を図る。 ②アクセス件数の評価から受験生のニーズを精査し、より効果的な情報発信に努める。	①学生広報スタッフが企画したインタビュー記事をHPに掲載した。 ②医療などに関心のあるユーザーをターゲットとしたWEBターゲティング広告を実施した。

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
	4) 両学部の入試および教育プログラムや教育体制の特長を広報するオープンキャンパスを実施する。	<p>①過去のオープンキャンパスのアンケート結果を参考にするとともに、他大学の開催状況を調査し、両学部の特徴を広報する内容を充実させる。</p> <p>②学生広報スタッフと協力して、企画の段階から学生に参画してもらい、学生目線の工夫を取り入れる。</p>	<p>①アンケートを基に次のとおり内容などを充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生トークライブが好評だったことから内容を充実させた。</li> <li>・体験をもっとしたかったとのことから、より多くの展示・体験を行えるよう全体のスケジュールを見直した。</li> <li>・福室での見学ツアーについて、学部ごとに内容を変え充実させた。</li> </ul> <p>②学生広報スタッフと協力し体験コーナーを企画・実施した。</p>
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	5) 病院を活用した広報活動（オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど）を実施する。	病院と連携して、病院見学ツアーを開催し、オープンキャンパス参加者へ病院で働くイメージの醸成を図る。	オープンキャンパス開催時に病院見学ツアーを実施した。
	6) キャリア支援センター、医学部卒業研修支援センター、同窓会組織と連携した卒業教育・卒業キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。	修学資金医師支援センター教員による医学生卒後進路に関するFDを継続して実施する。	入学者選抜などにより、準備・調整が出来ず実施には至らなかった。

## 【病院運営領域】

＜中長期計画\_基本目標＞病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

※ 本院＝東北医科薬科大学病院 若林病院＝東北医科薬科大学若林病院

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
<p>1. 診療・経営</p> <p>(1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p> <p>(2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院や第三者認証の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p> <p>(3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるように病院経営基盤を強化する。</p>	<p>1) 本院・若林病院の相互の発展・両院の最大活用：両院の連携をさらに深め、両院のリソースを最大限に活用し、一体運営のもと収支改善を図る。(福室・若林)</p>	<p>(本院及び若林病院)</p> <p>①両院の最大活用の観点から病床配分及び人員配置の見直し等も進めながら、収支改善のためのアクションプランを遂行していく。また、集患の観点では自由診療や休日診療なども引き続き検討していく。</p>	<p>(本院)</p> <p>①令和7年10月1日付けで本院から若林病院へ12床の病床移動を実施した。本院では空いたスペースを活用し透析室を拡張した(処置ベッド7台→20台)。</p> <p>また、令和7年4月より、統括病院長直轄の病院経営改革推進室において、経営指標の月次モニタリングを開始し、その結果を両院の管理者会議等において定期的に報告した。年度当初の診療科ヒアリングに加え、特定の診療科については進捗確認のための追加ヒアリングを実施した。</p> <p>このほか、自由診療および休日診療についても検討を行ったが、人員体制および費用面の課題から、実施には至らなかった。</p> <p>なお、両病院の管理者会議において財務状況の報告を行うことにより、管理者の経営状況に対する理解促進を図ることができた。今後は、収支改善に向けたアクションプランを着実に遂行できるように、引き続き理解の深化に努めていく。</p> <p>(若林病院)</p> <p>①・部門ごとの両院合同運営会議が定期的開催され、情報共有等が引き続き行われた。また人事交流の面でも、互いに人員を出向させるなど継続的に相互支援機能の整備が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本院による若林病院の支援により血管外科外来の新設・日当直医師の応援、眼科手術数の増加等、診療体制の強化が進められた。</li> <li>・本院との病院情報システム統合に向けた取組みを継続的に行った。</li> <li>・細菌検査に加え、病理検査の本院委託を開始、検査業務の内製化を進めた。</li> <li>・病床配分見直しの結果、本年10月に本院から12床を譲り受け、急性期病床として運用(当面は4床を稼働)を開始した。</li> <li>・自由診療に関して、倫理委員会を整備した。費用対効果を慎重に検討し実施の可否を判断していく。</li> <li>・健診センターにおいて、本院からの医師派遣により土曜のドック回数を増やすことが可能となり、増収を図った。</li> </ul>

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
<p>1. 診療・経営</p> <p>(1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p> <p>(2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院や第三者認証の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p> <p>(3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるように病院経営基盤を強化する。</p>	<p>1) 本院・若林病院の相互の発展・両院の最大活用：両院の連携をさらに深め、両院のリソースを最大限に活用し、一体運営のもと収支改善を図る。(福室・若林)</p>	<p>(本院)</p> <p>②将来的な本院・若林病院間の病院情報システムの統合を図るため、両病院の利用者および患者ID統合の検討を開始し、可能な作業から順次開始する。患者IDの突合に際しては、認定匿名医療情報作成。事業者の協力を得て、名寄せ作業を進める。また、現行システムで実現可能な方法として、本院から若林病院、および若林病院から本院の電子カルテを相互に参照可能な仕組みを構築する。</p>	<p>②・本院、若林病院ともに、次世代医療基盤法の協力医療情報取扱事業者の届出を行い、診療情報を扱う装置の設置および法令上必要な院内掲示を整えた。認定事業者へのデータ送信を開始し、次年度以降に患者名寄せを行うための前提環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院情報システム統合では、電子カルテ、部門システム、利用者および患者IDの統合に向け、一つのサーバで複数病院を効率的に扱えるシステムを検討した。その1つめとして、制度改定で更新が必要なインシデントレポートシステムを、2病院分を同一サーバで更新する計画を策定した(R8次年度実施予定)。</li> <li>・上記の基盤として、本院の部門システム仮想基盤を更新し、新基盤への移行を実施した。これにより、前述のインシデントレポートシステム等、今後導入するシステムを2病院分集約した構築を可能とした。</li> <li>・両病院の利用者ID共通化に向け、番号体系を再整備し、本院では新体系での発番を開始した。現番号の利用者には新番号へ切り替えるための事前発番も開始した。</li> <li>・老朽化した本院ネットワークのコアスイッチを暫定機器に更新した。同時に、現在CoMedixで使用している両病院間のVPN回線を汎用的なものへ再設計し、本院～若林病院間でのHISの汎用的な通信を可能とした。セキュリティ上の安全性を確保するためFirewall装置を強化し、電子カルテを相互参照する仕組みのネットワークを構築した。</li> </ul>
	<p>2) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の実践により、安定的な経営基盤を確立し医療環境を整備する。(福室・若林)</p>	<p>(本院)</p> <p>病院における「予算管理プロジェクトチーム」、病院における「収支改善チーム」のもと、診療科単位で収支を分析・管理できる体制づくりとともに、今後も各種費用の高騰が見込まれることからよりいっそうのコスト管理の充実を図っていく。</p>	<p>(本院)</p> <p>診療科単位での収支分析を可能とするため、原価計算システム(MedicalCode)を構築した。なお、収益上大きなウェイトを占める手術室の収支状況については別途、より精度を上げた実績把握(材料コスト)ができるようシステムを準備中である。また、調達部門においては、材料費高騰への対応としてコンサルタントを導入しており、ベンチマークに基づく価格交渉を継続して実施した。なお、価格交渉においては、ディーラーとの面談だけでなく、メーカーとの面談を新たに実施した。</p> <p>(若林病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医業収益は、前年比増収(+4.3%)となったものの、医療職の退職等の影響もあり、計画比では逆に3.6%未達となった。</li> <li>・入院収益は、前年比8.9%増収、予算比ではほぼ想定した水準となった。病床稼働率は、救急患者受入強化や、効率的な病床運用などにより、79.4%(127床ベース)と前年を上回ったものの、年間目標(85%)には及ばなかったが、手術増などによる入院単価の上昇が寄与した。</li> <li>・外来収益は、前年並みの実績だが、予算を7.9%下回った。</li> <li>・保健予防活動収益は、前年比1.0%の減収、予算比6.5%の未達。</li> <li>・床頭台等の料金を定額制にするなどにより、医業外収益の増加にも努めた。</li> <li>・一方、医業費用は、光熱水費をはじめとした経費節減に努めたものの、材料費、委託費、人件費等の上昇から、前年比2.9%増加した。予算比では0.4%減であった。</li> </ul>

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p> <p>(2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院や第三者認証の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p> <p>(3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>3) がんゲノム連携病院として、がんゲノム医療を推進し先進的がん医療を提供できる体制を構築する。 (福室)</p> <p>4) 特定機能病院もしくは日本医療機能評価機構認定病院の承認を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。(福室・若林)</p>	<p>(本院)</p> <p>①がんゲノム医療連携病院として、院内の体制整備・啓発活動、地域での広報活動を行い、がんゲノム医療を推進する。</p> <p>(本院)</p> <p>①特定機能病院承認へ向けての院内体制の整備及び病院機能評価受審に伴う業務調整の継続強化を図る。</p> <p>(若林病院)</p> <p>②日本医療機能評価機構認定病院の承認を念頭に、医療の質の一層の向上に取り組む。</p>	<p>(本院)</p> <p>①令和7年度のエキスパートパネル検討実績「42例」、エキスパートパネルで推奨された治療を実施した症例「3例」、遺伝性腫瘍に関する遺伝カウンセリング数「29例」となった。引き続き院内の体制整備を行い、がんゲノム医療を推進する。</p> <p>(本院)</p> <p>①現在、特定機能病院の承認基準の見直しが行われているため、申請に向けた厚生労働省とのオンライン面談を11月6日に実施した。令和8年度の承認に向けて、旧様式により事務的な事前確認を受けているところである。また、日本医療機能評価機構による病院機能評価「一般病院3(3rdG:Ver.3.0)」の認定審査を受審し、12月5日付けで条件付認定を受けている。残存するC評価の2項目については既に対応を完了しており、確認審査を経て令和8年度中に認定となる見込みである。</p> <p>(若林病院)</p> <p>②・評価制度導入に向けて、今後も引き続き、本院と連携を取りながら検討を進めた。 ・医療安全等、院内の委員会活動等を通じ、医療の質の改善に取り組んだ。</p>
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。</p> <p>(2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>【医学教育】</p> <p>1) 医師の卒後教育として、臨床研修、専門医研修プログラムの拡充を図る。(東北の地域医療を支える優秀な人材を育成し、定着できるよう支援する)</p>	<p>①臨床研修プログラムの充実、研修期間中及び研修修了後の支援体制の整備を図る。</p> <p>②専門研修プログラムの整備と臨床研修との連携強化を推進する。</p> <p>③積極的な広報により研修医の確保に努める。</p>	<p>①年間を通して定期的にセンター担当教員が個別面談を行い、聴取した結果をセンター内で共有した。研修に関わる相談事項は、センター長と研修医代表が話し合い決定のうえ研修医全員へフィードバックし解決した。また、今年度より導入した「メンター制度」については、研修医にアンケートを行った結果「不安が解消された」「相談しやすかった」などの声が多く概ね好評であった。</p> <p>(若林病院)</p> <p>医師・薬剤師・看護師等の実習生の受け入れを積極的に行うとともに、看護学部設置に合わせ実習施設として体制整備を進めた。</p> <p>②令和8年4月採用の専攻医は10領域のプログラムで26名であった。当院の臨床研修修了者10名のうち8名が当院での専門研修を選択した。センターの事務的サポートとして今年度からプログラムの新設・更新に必要な「病院の基本情報」「専攻医の処遇」等の情報について各統括責任者への配信を開始し、年度途中での情報の問合せや提供依頼にも都度対応した。</p> <p>③センター主催の説明会や民間のリクルートフェア等で積極的に広報したが、今年度のマッチ者数は11名と前年度の約半数であった。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
<p>2. 教育・研究</p> <p>(1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。</p> <p>(2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>【薬学教育】</p> <p>2) 附属病院における薬学臨床実習の充実とアドバンス薬学臨床実習の構築を図る。</p> <p>3) 薬剤師の卒後教育および生涯研鑽の継続的な支援体制と卒後臨床研修プログラムを構築する。</p>	<p>(本院)</p> <p>①大学病院での薬学臨床実習実施学生数の増加を図る。</p> <p>②附属病院における臨床系薬学教員による教育体制の充実を図る。</p> <p>③地域支援制度利用卒業生に対する卒後臨床研修プログラムの構築を図る。</p>	<p>(本院)</p> <p>①令和7年度は本院61名(昨年度42名)、若林病院12名(昨年度4名)の計73名(昨年度46名)の薬学臨床実習生を受入れた。</p> <p>②教育体制の充実を図りつつあるが、新カリキュラムの進行による講義対応や大学院講義の対応など、薬剤部にかかる負担も増加している。一方、令和7年度中の教員選考において1名の任用が認められ、病院薬剤学教室所属の教員としては令和8年4月より5名に増員となった。また、小松島所属の臨床教員の薬剤部業務についてもローテーション化し一定間隔で、調剤・化学療法業務に加えて病棟業務の担当も進めたことから、臨床教員による薬学部学生に対する教育の質向上についても寄与するものと考えられる。</p> <p>③地域支援制度利用卒業生に対する卒後臨床研修プログラムの構築については具体的には形になっていないものの、現状、薬剤部の新入職員に対するプログラムがすでに完成しているため、こちらをベースにして次年度以降も継続して検討予定である。アドバンス薬学臨床実習については薬学部臨床薬剤学実習センター、宮城県病院薬剤師会とも連携し情報収集を実施した。</p>
	<p>4) 医療職及び事務職の人材育成として、院内の研修管理制度を確立する。</p>	<p>(本院)</p> <p>①人材育成制度を基に、職員研修管理委員会にて初期研修実施部署および必須研修実施部門への年間計画提出を依頼する。提出された計画に基づいた実施状況・内容について、同委員会にて確認・評価を行う。</p> <p>(本院・看護部)</p> <p>②研修管理委員会の活動に参画する。</p> <p>(若林病院)</p> <p>③研修図書・広報・ホームページ委員会を中心に、医療の質向上に資する年間研修計画を立案。これに基づき院内外の講師等による研修を実施する。</p>	<p>(本院)</p> <p>①職員研修実施スケジュールを策定するとともに、全員研修にかかる対象範囲等をあらかじめ整理し実施状況について確認を行った。また、研修管理システムを構築し各所属部門単位での受講率の把握を可能としたほか、合同上映会の実施や各所属責任者からのフォローアップを行うことにより受講率向上を図った。</p> <p>(本院・看護部)</p> <p>②看護師としての必須研修は、各部署の師長が受講状況を確認でき、ほとんどの看護師は受講できた。しかし、各部署で数名が受講していないことから、計画的に受講状況の確認とスタッフへ周知する必要がある。</p> <p>(若林病院)</p> <p>③研修図書・広報・ホームページ委員会主催の病院研修会は、年間計画に基づき、院内各部門、医療チーム及び外部に講師を依頼し、予定通り院内研修を実施した。職員が参加しやすい形式の研修をめざし、Zoomを活用。同時配信・録画視聴で研修参加を促した。</p>
	<p>5) 看護部門の人材育成として、特定行為研修の充実を図る。</p>	<p>(本院)</p> <p>各専門領域の医師が指導できる体制を強化し、受講者のニーズに対応できるよう特定行為区分を拡大していく。</p>	<p>(本院)</p> <p>院外の看護師在職施設を対象に受講希望の特定行為研修の区分調査を実施した。その結果、院外施設からは創傷処置関連と在宅パッケージに関する受講希望が多い結果であった。しかし、当院の特徴と指導する医師の負担が増えることから、指導医数や実習件数等も含めて研修区分を検討していく必要がある。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>6) 臨床研究の推進</p>	<p>「特定機能病院」の指定に向け、CRCの配置、DM作業、プロトコル作成支援等により研究支援を行い、臨床研究の活性化を進める。</p>	<p>臨床研究支援については、CRC業務支援課題数が「12件」、DM業務支援が「1件」、モニタリングが「1件」、審査前におけるプロトコルのレビュー/コンサルテーションについてはそれぞれ「52件」/「98件」となっている。 CRC業務支援、DM業務支援については新規治験の対応によりあまり件数が伸ばせられなかったが審査前の研究計画のレビュー/コンサルテーションについて順調に推移した。これにより研究の記載要件の充足・適格性が向上しており関連法令等の遵守等に寄与しているものと考えられる。 新規の臨床研究数：特定臨床研究1件（8件）、その他の臨床研究122件（117件）、症例報告122件（85件）※（ ）内は昨年度分</p>
<p>3. 社会貢献 (1) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>1) 災害拠点病院としての活動（福室・若林）</p>	<p>（本院及び若林病院） 本院においては、地域の第二次救急医療機関や消防署などと連携した総合防災訓練及び地域住民向けに防災研修を実施する。また、若林病院では「災害対策・BCP委員会」を中心に事業継続計画の課題を抽出し、ブラッシュアップを継続する。</p>	<p>（本院） 内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練と連携し、宮城県庁、県内の災害拠点病院、近隣医療機関、日本DMAT、宮城野消防署などとともに総合防災訓練を9月6日に実施した。また、近隣住民を対象とした市民公開講座を防災と災害医療をテーマに11月18日に実施した。 総合防災訓練や、7月のカムチャツカ半島付近の地震による津波警報、10月のゲリラ豪雨への対応を踏まえ、本院の災害対策・BCP委員会において災害対策マニュアルの見直しを行った。</p> <p>（若林病院） 電子カルテ使用不可に備え、紙カルテ運用について医事課と連携し、机上訓練の準備を進めた（机上訓練は令和8年度実施予定）。非常時の連絡ツール（Slack）は導入から間もなく2年が経過、送受信テストを継続し、引き続き定着を図る。災害用備蓄品の食品については令和7年度より更新時にNPO法人へ寄付を開始した。抽出された課題については、マニュアルの改善・反映等対応している。</p>
	<p>2) 健診業務の維持拡充（若林）</p>	<p>（若林病院） ①人間ドック・各種健康診断の受け入れ体制を整備・拡充する。 ②新規利用者数増加を図る。 ③オプション検査の拡充並びに積極的なPR活動等により健診単価アップを図る。</p>	<p>（若林病院） ①人間ドック・各種健康診断の受け入れ体制の整備を進めた。 ②新規利用者数の増加と閑散期の利用率向上を目指し、取引先への営業活動を行った。 ③新たなオプション検査として尿がん検査マイシグナルの導入等を通じ、健診・ドックの既存取引先の維持及び新規獲得を図った。これにより健診単価が2000円増となった。</p>
	<p>3) 医師派遣機能の充実化を図り、地域医療体制強化を目指す。（福室）</p>	<p>以下の施策を実施し、応需率向上につなげる。 ・希望診療科や希望医師等の指定の無い案件に対し、依頼内容をヒアリングして正確に把握する。そのうえでセンター長と相談し、適切な診療科へ依頼する。 ・急募案件や募集不振の案件に対し、医学部共同秘書室と連携し、募集ポスターを掲示して訴求を強化する。</p>	<p>事業計画において掲げた施策を実施し、応需率についてはほぼ100%となった。（応需件数：R6=806件、R7=890件）</p>

【経営管理領域】

<中長期計画\_基本目標>時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
1. 経常収支差額を改善する	1) 「財務改善に向けたアクションプラン」の着実な実行、進捗管理（予算管理の一元化含む）	<p>「財務改善に向けたアクションプラン」では2031（令和13）年度の経常収支差額の黒字化を目指している（中長期計画の達成年度である2029（令和11）年度時点では、マイナス2億円程度までの赤字の圧縮を予定）。</p> <p>アクションプラン達成に向け、法人として確実に実施が必要な重点施策を進捗管理するための「重点施策管理表」を作成し、財務担当理事、事務局の各部長及び経営戦略プロジェクトチーム、病院における予算管理プロジェクトチーム及び病院における収支改善チームが連携し施策の実行・進捗管理を行う仕組みを構築する。</p> <p>また、各部で実施する財務改善を管理する「財務改善施策管理表」を作成し、実行・進捗管理を行う仕組みを構築する。</p> <p>法人全体と附属病院の四半期決算を理事会に定期的に報告し、アクションプランの達成状況を都度確認していく。</p>	<p>【財務関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度当初の収支予算書では「財務改善に向けたアクションプラン」における当年度経常収支差額を予算値として採用し、予算管理を行った。</li> <li>定例理事会において四半期毎に決算報告を実施した他、病院部門については、より詳細な内容を病院運営会議で報告し進捗状況の共有を行った。</li> <li>結果として、アクションプラン比で想定を上回った。</li> </ul> <p>【人事関係】</p> <p>中間報告に示した内容について、予定通り実施・対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退職者への賞与不支給について R7.12 賞与から適用</li> <li>入試手当について、R7.4 支給分から、作問・面接担当等の一部の業務に限定した支給に変更した</li> <li>医学部教員内部登用者への調整手当廃止に向け、5年間の通減措置を R7.10 給与から開始</li> </ul>
	2) 大学の財政基盤の強化（大学病院建替を見据えた財務シミュレーション、リスクシナリオの策定含む）	<p>①財務シミュレーション アクションプランに基づく、精緻な財務シミュレーション及びリスクシナリオについては2025（令和7）年度中に策定する。</p> <p>②学部学科改組の検討 看護学部及び薬学部生命薬科学科を基盤とした新学部について、財務シミュレーションを考慮した上で意思決定し、設置に向けて必要な準備を進めていく。</p>	<p>①財務シミュレーション 3月に提出した看護学部設置申請書において、定員充足率の変動を考慮したリスクシナリオを策定し、財政上許容可能な範囲についての確認を行った。</p> <p>②学部学科改組の検討 東北地方を中心に高校や企業等へのニーズ調査や高校生へ向けた説明会や見学会などを実施し、設置認可申請書類を作成、看護学部の設置に係る設置認可申請書を作成し3月までに文部科学省への申請を行った。</p> <p>一方で、生命薬科学科を基盤とした新学部については、認可申請の困難さ及びニーズ調査の結果から判断し、学部設置は断念したが、学科レベルのカリキュラムの見直し等による検討を進め、令和9年度入試活動に向けたポリシーやカリキュラムの見直しを図った。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画行動計画	令和7年度事業計画	令和7年度事業報告
<p>2. 経営規模に見合った適切な人事制度を構築する。</p>	<p>1) 「財務改善に向けたアクションプラン」人事方策(骨子)に基づく ①「適正人員に基づく定員管理」 ②「業務の効率化・集約化」 ③「人材育成制度の整備・拡充」</p>	<p>①適正人員に基づく定員管理 2024(令和6)年度の人件費総額を今後の人件費上限とするため、法人の各部門(教室・部署等)に応じた適正人員(人数・職位等の構成)の設定を進める。6月までに案を作成した後、学内調整を進め、2026(令和8)年度から適用するよう準備を進める。 ※案が決まり次第、令和7年度中に人員の適正化に関する必要な対応を行う(採用計画・昇格等)。</p> <p>②業務の効率化・集約化 事務部門(法人・学部・病院)においては、業務内容・事務分掌の整理と組織統合を検討し実行する。 また、企画課の他、関係部署・DX推進プロジェクトチーム等が中心となり、業務効率化を行うことで時間外勤務手当の削減を図る。 教育職(医師等)及び医療職の時間外削減に向けた、対応策や支援策を検討する。</p> <p>③人材育成制度の整備・拡充 事務部門においては、2024(令和6)年度に人材要件の整備、管理職研修・中堅職員研修を実施した他、昇格試験制度を導入。 2025(令和7)年度には、この他に若手向け研修等を実施し人材育成制度の整備・拡充を図る。</p> <p>④人事管理制度・表彰制度の制定 人材育成のための目標管理制度等の本格導入について検討をする他、教職員のモチベーション向上及び能力開発に資する新たな表彰制度を新設する。</p>	<p>①適正人員に基づく定員管理 事務部門においては、定員の策定に先立つ状況の整理を行った。今後の事務正規職員の推移、年齢構成推移から試算を作成し、正規職員数については令和17年度に現在から1割減とすることを目安とした。 また、医学部教員においては、令和7年度中に若手医学部臨床系教員のキャリア形成を目的として、「診療助教」の職位を立上げ、令和8年度より入職者をむかえるに至った。</p> <p>②業務の効率化・集約化 事務部門の組織・人人体制のあり方については、タスクフォースを設置し議論を行ったことを踏まえ、組織の最適化および人事制度・給与制度の最適化について、情報の収集および素案策定を進めた。 また、事務部門(法人・学部・病院)においては、令和8年度に向けて組織改編・事務分掌の見直しを行った。 さらにはDX推進プロジェクトチーム等が中心となり、業務効率化に向け事務職員へのM365アカウントの配布するとともに、研修を実施し、一部部署では業務改善・効率化が図られた。一方、大学事務局では人員の入れ替わりや新学部設置等に向けた時限的な業務が生じたため、対前年度比で時間外勤務が増加したが、両病院事務部では対前年度比で時間外勤務が減少した。 教育職(医師等)及び医療職においては引き続き時間外削減に向けた、対応策や支援策を検討する。</p> <p>③人材育成制度の整備・拡充 「マネジメント研修」を9/2～9/4、昨年度の事務職:課長/次長・補佐・グループマネージャー・サブマネージャーに加え、医療職の部長・師(士)長クラスも対象に実施。「中堅研修」を11/6・7、昨年度未受講の事務職:係長・主任・チーフを対象に実施。加えて11/18、新規に若手他、上記研修対象以外の事務職(大学・病院)・技術職を対象に「職員基礎研修」を実施。</p> <p>④人事管理制度・表彰制度の制定 目標管理制度と呼称し構想していたものについて、目下本院で試験運用中の「人材育成制度(役割行動能力評価制度)」と合流し、令和8年度の試験運用範囲を若林病院と事務局にも拡げることとして、その準備を進めた。</p>
<p>3. ガバナンスを強化する。</p>	<p>1) 法人としての重要な方針・決定事項等の周知を徹底し、各構成員の理解と部局間の緊密な連携のもと、財務改善を強力に推進する。</p>	<p>①私立学校法の改正にあわせた内部統制方針の策定、関係規程の見直しをとおして法人全体のガバナンスを強化する。また、全学的な情報組織についても、将来的な情報戦略の策定、情報セキュリティインシデント対応の強化を図るため全面的な見直しを図る。</p> <p>法人全体の情報伝達フローを検証し必要な改善を行うことで、財務改善施策を主とする様々な施策の構成員への周知・理解促進を図る。</p>	<p>・内部統制システムについては、昨年度中に(コンプライアンス、リスク管理等の)関連規程を含む枠組みを構築した。実際に運用しながら、制度の定着・見直しを図った。 ・情報関係の組織・セキュリティの体制・制度については、全学的な組織・制度の大幅な見直しを行い、全学的な情報組織を集約した情報統括センターを新設し、令和8年4月～新組織が稼働することとなった。 ・今年度から、四半期ごとの決算状況を理事会に報告し、理事会報告として両学部教授会において報告することで、構成員に財務状況の周知を図った。</p>

### 3. 財務の概要

#### 〔 総 括 〕

令和7年度は、令和6年度に策定した「財務改善に向けたアクションプラン」を確実に遂行するため、「重点施策管理表」を作成し、法人として確実に実施が必要な重点施策の適切な実行・進捗管理を行いました。

#### (1)事業活動収支

今年度の事業活動収入は、多子世帯の大学無償化制度拡充に伴う補助金収入の増加及び診療報酬改定を主因として、前年より1,766百万円増加し35,200百万円となった一方、事業活動支出は、人件費及び医療経費の増加を主因として、前年より1,943百万円増加し36,760百万円となったことから、教育活動収支差額は、前年より891百万円増加し、700百万円の支出超過となりました。

教育活動外収支差額は、借入金利息が増加した一方、受取利息・配当金の増加により、前年より17百万円増加し、11百万円の支出超過となりました。

この結果、経常収支差額は前年より907百万円増加し、711百万円の支出超過となりました。

特別収支差額は、賞与引当金特別繰入額927百万円を主因として、前年より1,084百万円減少し、849百万円の支出超過となりました。

これらにより、基本金組入前当年度収支差額は前年より177百万円減少し、1,560百万円の支出超過となりました。

#### (2)資金収支

資金収支においては、前年度と比較し、収入の部では学納金収入、寄付金収入、補助金収入、医療収入、雑収入は増加しましたが、手数料収入、付随事業収入は減少しました。

支出の部では管理経費支出は減少しましたが、人件費、医療経費の増加、有価証券の新規購入により、翌年度繰越支払資金は前年より602百万円増加し9,416百万円となりました。

#### (3)活動区分資金収支

「教育活動資金収支差額」は、学納金、医療収入、補助金等の収入から教育研究活動に必要な経常経費の支出を差し引き、3,228百万円の収入超過となりました。

「施設設備等活動資金収支差額」は1,059百万円の支出超過となりましたが、附属病院の医療収入が前年より1,249百万円増加したことが寄与し、「施設設備等活動資金収支差額」と「教育活動資金収支差額」の合計は、2,169百万円の収入超過となりました。

「その他の活動資金収支差額」は、有価証券購入支出500百万円及び修学資金等の貸付金支払支出1,261百万円があったため1,567百万円の支出超過となりました。

これらにより、翌年度繰越支払資金は前年より802百万円増加し、9,416百万円となりました。

なお、特定資産及び有価証券を含む金融資産残高は前年より 602 百万円増加し、11,816 百万円となりました。

#### (4)貸借対照表

資産のうち、有形固定資産と特定資産、その他の固定資産は合わせて前年より 1,174 百万円減少し、固定資産は 38,699 百万円となりました。これは今年度の固定資産の購入及び現物寄付による取得額 1,267 百万円及び有価証券 200 百万円の新規購入を減価償却額 2,661 百万円が上回ったためです。流動資産は、現金預金において補助金収入、医療収入により 602 百万円の増加を主因として、前年より 883 百万円増加し 14,460 百万円となりました。

負債のうち固定負債は、退職給与引当金の増加を主因として、88 百万円増加し 8,310 百万円となりました。

流動負債は、未払金の増加及び令和 7 年度決算より新たに繰り入れることとなった賞与引当金により、前年より 1,180 百万円増加し 5,204 百万円となりました。

基本金は 758 百万円を組み入れし、70,862 百万円となりました。

#### (5)経営上の課題と今後の対応方策

##### ① 経営上の課題

18 歳人口の急激な減少や人件費や医療経費等の物価上昇、経常費補助等の公的補助金の圧縮等により、本学の財務経営は大変厳しい環境が続いており、新たな収入源の創出や支出見直し等による財務体質の見直しが喫緊の課題となっています。

本学では令和 6 年度に「財務改善に向けたアクションプラン」を策定し、第 1 ステージである令和 6 年度から令和 7 年度は、即効性のある施策の実現により、経常収支差額で令和 6 年度対比 907 百万円増と大きな成果を上げることができました。

第 2 ステージとなる令和 8 年度以降は、授業料等学納金以外の収入増加策の実現や病院の高度機能化等による収益力向上等により経常収支の黒字化を確実なものとする他、老朽化へ対応として計画的な設備投資の実行や研究力向上に向けた効果的な研究費配分による大学の教育・研究環境の充実等の施策に取り組んでまいります。

##### ② 今後の対応方策

令和 7 年度を起点に、看護学部（令和 9 年度開設予定）と富谷市新病院（令和 13 年度開院予定）の設置といった、将来に向けた新たな事業を立ち上げました。これらに対応するため「財務改善に向けたアクションプラン」の見直しを令和 8 年度中に行い、全構成員に周知することで、全学を挙げて目標達成へ取り組んでまいります。

令和 8 年度の事業計画として、下記の項目に取り組めます。

##### ア 大学部門

#### 〈増収策〉

- ・ 経常収支の早期黒字化を目指し、財務改善に向けた具体化施策の実施及び進捗管理を行います。
- ・ 関連部門が連携し、経常費補助金の増額に向けた取組みを実施します。
- ・ 令和9年度開設予定の看護学部の定員確保に向け、奨学金制度の創設や関連施設の整備を計画的に実施します
- ・ 外部資金の獲得強化に向けて、獲得者の所属教室への予算配賦上乘せや獲得ノウハウの共有等を実施します。
- ・ 情報収集に努め、資金運用収入の増収に向けた取組みを実施します。
- ・ 所有不動産の活用等、新たな収入確保に向けた取組みを実施します。
- ・ 寄付金の獲得強化への対応として、クラウドファンディング等の新たな寄付形態の活用や同窓生及び在学生を中心とした広報活動の強化等を実施します。

#### 〈費用削減策〉

- ・ 適切な人件費管理に向け、人事評価等の人事・給与制度の見直しを行います。
- ・ 電気事業者の見直し等により、経費支出の抑制に努めます。
- ・ 予算執行状況に応じた機動的な予算配分と併せて、予算の査定強化により適正な執行管理を行います。

### イ 病院部門

#### 〈増収策〉

- A. 病床稼働率の向上（目標：本院 85%以上、若林病院 80%以上）と診療単価アップ
- ・ 本院においては、病床回転数を上げて診療単価を高めながら稼働率向上を目指します。なお、外来の高度専門化に向けて、再診患者の逆紹介推進を図り、入院診療によりリソースを割いていきます。また、未稼働のICU・4床分について順次オープンすることにより、救急患者の受入れ増加につなげていきます。一方、若林病院においても、手術件数の増加により診療単価を押し上げるとともに、血液透析及び腹膜透析などの増患を図っていきます。
  - ・ 救命救急センター（三次救急）の指定を受け、さらに救急科専門医及び専攻医の確保に努めていきます。また、これまで通り二次救急にも対応し件数の上積みを図っていきます。
  - ・ 令和8年度中の特定機能病院化（認定）を目標に現在、申請準備を進めていきます。
- B. 診療科ごとの収支計算
- ・ 診療科ごとの収支計算を踏まえた各科の人員数及び定床数等の見直し検討を実施します。
  - ・ より精緻な収支計算につなげるための方策も継続して検討します。なお、今年度は手術室の材料費管理に関するシステムの準備が整ったことから、実績把握に取り組む予定となります。
- C. 新たな経営方針及び取組み等の検討
- ・ 新病院構想に伴う病床再編も踏まえ、今後を見据えた新たな経営方針及び取組み等を検討しま

す。（自由診療、休日診療ほか）

#### D. 治験収入の増加

・臨床研究推進センターは、若林病院を含め研究推進を図っていきます。そのための体制構築とともに治験等受託研究の獲得に向けて院内・院外におけるPR活動も促進します。

#### E. 特別室（差額ベッド）料金の見直し

### <費用削減策>

#### A. 材料費等の低減・削減

・引き続き価格交渉コンサルタントとともに購入費用の削減・低減に努めていきます。また、各科ごとに実績を分析・検討し同種同効品の見直し等も含め材料費比率（対医業収益比率）の抑制に取り組んでいきます。さらに、機器購入費用の削減・低減のためのコンサルタント導入の検討も進めていきます。

#### B. 委託費の圧縮

・この2年間においてコンサルタントとともにムダの削除や業務の効率化も含め契約金額の値下げに取り組んでまいりました。しかし、原材料費や燃料費、物流費、人件費などの高騰を理由とした値上げ交渉に歯止めがかからない状況のため、引き続き内製化も含め抜本的な見直しを検討していきます。なお、令和7年9月より光熱費の削減コンサルティング契約を結び取り組んでおり、効果の検証を行っております。

#### C. その他

・システム化（マニュアル化・ルール化とITシステムの導入、AIの活用）による業務効率の改善、及び人件費の削減に関して、投資効果を試算し、取り組んでいきます。

## (6) 資金運用の状況

### ① 資金運用の目的

資金を安全かつ効率的に運用し、財政基盤の強化と、将来の教育研究の発展に資することを目的としています。

### ② 資産運用の状況

今後想定される設備投資計画等の資金支出を踏まえ、中長期運用が可能な資金については個別債券を中心とした運用を行い、短期運用資金については定期預金等による運用を行っています。また、投資による社会貢献活動の一環として、ESG債への投資を行っており、運用収入を確保しながら持続可能な社会づくりに貢献しています。

※ESG債：一般に環境改善や社会貢献に何らかの効果がある事業を資金使途とする債券をいいます。

ESGは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取った言葉です。

### ③ 資産運用の状況

2025年度は、設備投資の資金支出の減少等により、金融資産が増加しました。

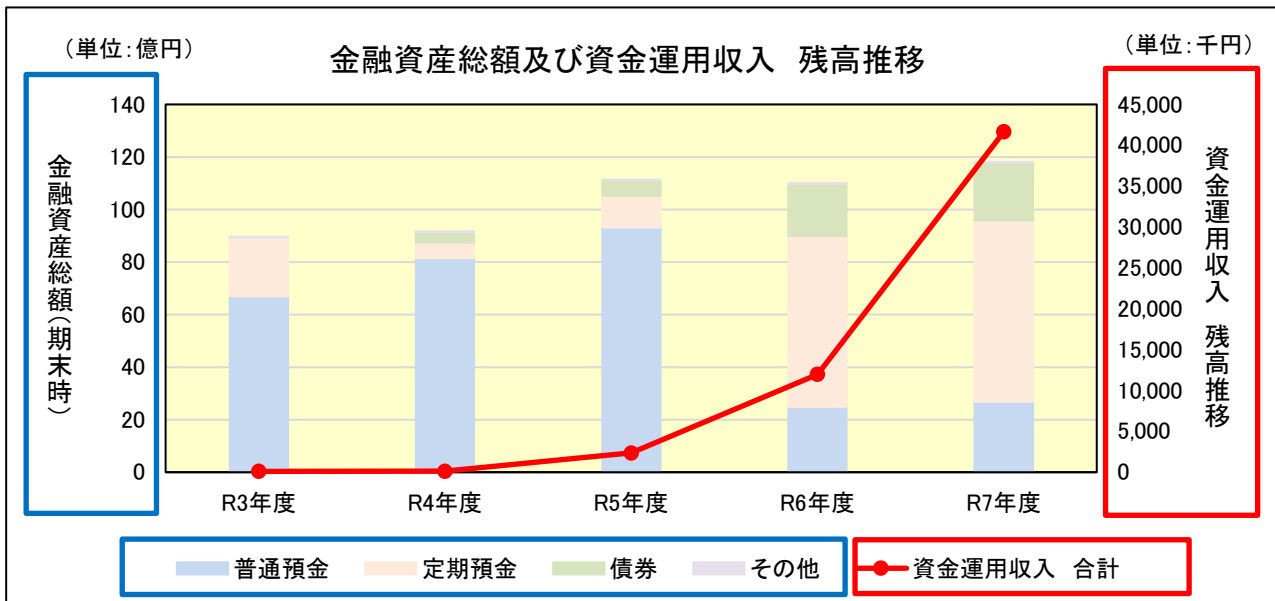
2026年度は、市場金利の上昇が見込まれる中、新学部設置経費支出により金融資産が減少し、運用収入は前年度と同程度となる見込みです。

### ○運用資産額、運用収入

(単位：百万円)

年度/種別	預金等	債券	金融資産合計	運用収入(千円)
2021 (R3)	8,965	—	8,965	100
2022 (R4)	8,769	399	9,169	125
2023 (R5)	10,544	599	11,144	2,367
2024 (R6)	9,013	2,000	11,013	11,982
2025 (R7)	9,616	2,200	11,816	41,925

※資産保有額は年度末時点の残高、収入額は当年度収入



## (7) その他

### ①借入金の状況

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限	担保等
公的金融機関	3,800,000,000円	0円	0円	3,800,000,000円	令和9年4月1日	なし
合計	3,800,000,000円	0円	0円	3,800,000,000円		

### ②学校債の状況

該当なし

### ③寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
奨学寄附	法人、個人	93,599,980円	
教育研究協力資金	法人、個人	44,924,099円	
その他指定寄付	任意団体	4,900,000円	
一般寄付金	個人	24,000,000円	
現物寄付	法人、個人	41,612,757円	
合計		209,036,836円	

### ④補助金の状況

補助金の種類	補助金交付機関	金額	摘要
経常費補助金	私学共済事業団	760,170,000円	
授業料等減免費交付金	私学共済事業団	280,466,100円	
施設設備補助金	国、宮城県	20,349,710円	
国・地方公共団体補助金	国、宮城県、仙台市	469,589,035円	
合計		1,530,574,845円	

### ⑤関連当事者等との取引の状況

属性	役員、法人等の名称	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容		取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
				役員の兼務者	事実上の関係				
理事長	高柳 元明	-	当法人理事長	-	-	一般社団法人東北地域医療支援機構への資金の拠出	150,000,000円	出資金	1,275,000,000円
			一般社団法人東北地域医療支援機構代表理事			一般社団法人東北地域医療支援機構からの助成金	930,000,000円	-	0円

## (8)財務項目の経年比較表(過去5年分)

## 1. 資金収支の状況

(単位:千円)

科 目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,173,660	7,167,793	7,149,270	7,033,618	7,062,224
	手数料収入	160,161	153,914	169,683	158,238	155,792
	寄付金収入	220,882	168,152	139,842	129,368	167,424
	補助金収入	2,785,541	3,188,965	1,576,276	1,152,491	1,530,575
	国庫補助金収入	379,555	785,542	825,232	1,043,824	1,338,406
	地方公共団体補助金収入	2,405,986	2,403,423	751,044	108,666	192,169
	資産売却収入	7,238	3,865	60,000	6,787	300,000
	付随事業・収益事業収入	1,466,417	1,588,062	1,523,581	1,566,505	1,200,283
	医療収入	20,507,306	20,958,587	21,793,759	23,160,281	24,409,026
	受取利息・配当金収入	100	125	2,364	11,980	41,668
	雑収入	242,151	348,861	393,601	194,082	591,037
	借入金等収入	-	4,400,000	-	3,800,000	-
	前受金収入	544,811	532,542	543,692	525,600	523,322
	その他の収入	5,020,455	4,531,444	5,180,699	4,558,031	4,422,807
	資金収入調整勘定	△ 4,839,963	△ 5,679,790	△ 4,852,479	△ 4,885,980	△ 5,183,323
	前年度繰越支払資金	5,389,938	8,765,487	8,569,117	10,345,000	8,813,322
	合 計	38,678,697	46,128,008	42,249,407	47,755,998	44,034,156
	支出の部	人件費支出	14,073,447	14,104,519	14,439,584	14,913,256
教育研究経費支出		11,923,335	12,641,196	13,142,676	13,950,763	14,731,599
医療経費支出		7,233,652	7,587,360	7,988,225	8,736,804	9,298,695
管理経費支出		1,375,549	1,448,899	1,541,678	1,645,179	1,507,187
借入金等利息支出		19,290	18,479	26,322	39,645	52,792
借入金等返済支出		-	5,000,000	-	4,400,000	-
施設関係支出		187,618	164,974	588,670	108,496	389,120
設備関係支出		779,308	2,137,967	710,355	989,876	835,865
資産運用支出		200,000	599,993	200,000	1,400,000	499,745
その他の支出		4,966,358	5,151,003	5,236,368	5,359,981	5,428,369
資金支出調整勘定		△ 3,611,695	△ 3,708,139	△ 3,981,247	△ 3,864,519	△ 4,182,922
翌年度繰越支払資金		8,765,487	8,569,117	10,345,000	8,813,322	9,415,574
合 計		38,678,697	46,128,008	42,249,407	47,755,998	44,034,156

## 2. 活動区分資金収支の状況

(単位:千円)

科目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	7,173,660	7,167,793	7,149,270	7,033,618	7,062,224
		手数料収入	160,161	153,914	169,683	158,238	155,792
		特別寄付金収入	220,412	165,482	139,417	117,098	142,044
		一般寄付金収入	-	-	20	12,000	24,000
		経常費等補助金収入	2,363,265	2,565,151	1,448,372	941,735	1,510,225
		付随事業収入	1,466,417	1,588,062	1,523,581	1,566,505	1,200,283
		医療収入	20,507,306	20,958,587	21,793,759	23,160,281	24,409,026
		雑収入	242,151	348,861	393,601	186,167	475,785
		教育活動資金収入計	32,133,372	32,947,850	32,617,704	33,175,640	34,979,378
	支出	人件費支出	14,073,447	14,104,519	14,439,584	14,913,256	15,356,827
		教育研究経費支出	4,689,683	5,053,836	5,154,451	5,213,959	5,432,904
		医療経費支出	7,233,652	7,587,360	7,988,225	8,736,804	9,298,695
		管理経費支出	1,375,549	1,448,899	1,541,678	1,645,179	1,507,187
		教育活動資金支出計	27,372,331	28,194,614	29,123,939	30,509,197	31,595,614
差引	4,761,041	4,753,236	3,493,765	2,666,443	3,383,764		
調整勘定等	940,497	△ 340,929	357,273	147,779	△ 155,646		
教育活動資金収支差額	5,701,538	4,412,307	3,851,037	2,814,222	3,228,118		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	470	2,670	405	270	1,380
		施設設備補助金収入	422,276	623,814	127,904	210,756	20,350
		施設設備売却収入	7,238	3,865	60,000	6,787	-
		施設整備等活動資金収入計	429,984	630,349	188,309	217,813	21,730
	支出	施設関係支出	187,618	164,974	588,670	108,496	389,120
		設備関係支出	779,308	2,137,967	710,355	989,876	835,865
		施設整備等活動資金支出計	966,926	2,302,941	1,299,025	1,098,373	1,224,985
	差引	△ 536,942	△ 1,672,592	△ 1,110,716	△ 880,560	△ 1,203,255	
	調整勘定等	△ 80,312	△ 435,525	685,149	△ 196,476	144,477	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 617,254	△ 2,108,117	△ 425,566	△ 1,077,035	△ 1,058,779	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	5,084,285	2,304,191	3,425,471	1,737,186	2,169,340		
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	-	-	-	-	300,000
		借入金収入	-	4,400,000	-	3,800,000	-
		退職給与引当特定資産取崩収入	-	200,000	-	-	-
		貸付金回収収入	41,782	49,486	54,309	65,567	53,588
		預り金収入	3,022	2,764	13,790	199,518	41,069
		仮受金収入	-	-	-	-	-
		立替金回収収入	2,133	320	643	5,629	△ 697
		敷金回収収入	218	303	-	175	-
		仮払金収入	219	5	-	629	819
		小計	47,374	4,652,878	68,742	4,071,517	394,778
		受取利息・配当金収入	100	125	2,364	11,980	41,668
		過年度修正収入	-	-	-	7,914	115,253
		その他の活動資金収入計	47,474	4,653,003	71,106	4,091,412	551,699
	支出	借入金等返済支出	-	5,000,000	-	4,400,000	-
		有価証券購入支出	-	399,993	200,000	1,400,000	499,745
		退職給与引当特定資産繰入支出	200,000	200,000	-	-	-
		貸付金支払支出	1,378,214	1,375,120	1,337,892	1,320,510	1,260,644
		預り金支出	6,894	6,690	-	49,470	150,544
		立替金支払支出	603	2,189	3,859	577	5,040
		仮払金支払支出	567	1,093	2,622	-	-
		仮受金支払支出	642	-	-	-	-
		敷金支出	-	-	-	74	21
		出資金支出	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
小計	1,736,919	7,135,085	1,694,373	7,320,631	2,065,994		
借入金等利息支出	19,290	18,479	26,322	39,645	52,792		
その他の活動資金支出計	1,756,209	7,153,564	1,720,695	7,360,276	2,118,786		
差引	△ 1,708,735	△ 2,500,561	△ 1,649,589	△ 3,268,864	△ 1,567,087		
その他の活動資金収支差額	△ 1,708,735	△ 2,500,561	△ 1,649,589	△ 3,268,864	△ 1,567,087		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	3,375,550	△ 196,370	1,775,882	△ 1,531,678	602,252		
前年度繰越支払資金	5,389,938	8,765,487	8,569,117	10,345,000	8,813,322		
翌年度繰越支払資金	8,765,487	8,569,117	10,345,000	8,813,322	9,415,574		

### 3. 事業活動収支の状況

(単位:千円)

科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金 (ア)	7,173,660	7,167,793	7,149,270	7,033,618	7,062,224
		手数料	160,161	153,914	169,683	158,238	155,792
		寄付金 (イ)	220,412	165,482	139,994	129,199	166,092
		経常費等補助金 (ウ)	2,363,265	2,565,151	1,448,372	941,735	1,510,225
		国庫補助金	361,555	719,147	793,642	833,260	1,338,406
		地方公共団体補助金	2,001,710	1,846,004	654,730	108,474	171,819
		付随事業収入	1,466,417	1,588,062	1,523,581	1,566,505	1,200,283
		医療収入	20,507,306	20,958,587	21,793,759	23,160,281	24,409,026
		雑収入	242,151	349,396	393,623	186,167	476,134
	教育活動収入計 (エ)	32,133,372	32,948,386	32,618,282	33,175,741	34,979,776	
	事業活動支出	人件費 (オ)	14,108,217	14,146,138	14,581,100	15,236,250	15,501,366
		教育研究経費 (カ)	14,908,797	15,465,281	16,077,663	16,382,010	17,225,559
		うち、減価償却額 (キ)	3,003,735	2,874,254	2,920,157	2,460,008	2,473,389
		うち、医療経費	7,215,379	7,537,191	8,002,498	8,707,899	9,319,218
		管理経費 (ク)	1,609,811	1,695,880	1,771,880	1,840,940	1,694,844
		うち、減価償却額 (ケ)	238,441	249,921	228,699	198,002	187,974
		徴収不能額等	1,354,803	1,355,556	1,335,871	1,306,997	1,257,875
		教育活動支出計 (コ)	31,981,628	32,662,855	33,766,514	34,766,198	35,679,644
	教育活動収支差額 (ク)	151,744	285,531	▲ 1,148,232	▲ 1,590,457	▲ 699,868	
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	100	125	2,367	11,982	41,670
	事業活動支出	教育活動外収入計	100	125	2,367	11,982	41,670
	借入金等利息 (サ)	19,290	18,479	26,322	39,645	52,792	
	教育活動外支出計	19,290	18,479	26,322	39,645	52,792	
	教育活動外収支差額	▲ 19,190	▲ 18,354	▲ 23,955	▲ 27,663	▲ 11,122	
経常収入 (シ)	32,133,472	32,948,511	32,620,649	33,187,723	35,021,446		
経常支出 (ス)	32,000,918	32,681,334	33,792,836	34,805,843	35,732,436		
経常収支差額 (セ)	132,554	267,177	▲ 1,172,187	▲ 1,618,120	▲ 710,990		
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	7,238	3,865	50,270	6,787	255
		その他の特別収入	454,629	641,987	142,283	239,868	178,547
		うち、施設設備寄付金 (ソ)	470	2,670	405	270	1,380
		うち、現物寄付 (タ)	31,883	15,503	13,974	18,064	41,565
		うち、施設設備補助金 (チ)	422,276	623,814	127,904	210,756	20,350
	特別収入計	461,867	645,852	192,553	246,655	178,803	
	事業活動支出	資産処分差額	10,262	22,302	8,635	11,135	3,593
		その他の特別支出	-	-	-	-	1,023,795
特別支出計		10,262	22,302	8,635	11,135	1,027,389	
特別収支差額	451,604	623,549	183,918	235,521	▲ 848,586		
基本金組入前当年度収支差額 (ツ)	584,159	890,727	▲ 988,270	▲ 1,382,599	▲ 1,559,576		
基本金組入額合計 (テ)	▲ 857,958	▲ 1,768,872	▲ 920,940	▲ 1,227,072	▲ 757,953		
当年度収支差額	▲ 273,799	▲ 878,145	▲ 1,909,210	▲ 2,609,671	▲ 2,317,529		
前年度繰越収支差額	▲ 23,508,546	▲ 23,706,059	▲ 24,583,833	▲ 26,417,432	▲ 28,899,711		
基本金取崩額	76,286	371	75,611	127,392	0		
翌年度繰越収支差額	▲ 23,706,059	▲ 24,583,833	▲ 26,417,432	▲ 28,899,711	▲ 31,217,240		
(参考)							
事業活動収入計 (ト)	32,595,339	33,594,363	32,813,201	33,434,378	35,200,248		
事業活動支出計 (ナ)	32,011,180	32,703,636	33,801,471	34,816,977	36,759,825		

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

	1.8%	2.7%	-3.0%	-4.1%	-4.4%
臨時的要素を除いた場合	4.0%	4.4%	0.1%	-1.3%	1.1%

## 4. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部						
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
固 定 資 産 (a)	41,718,764	41,432,337	39,907,391	39,873,424	38,698,952	
有 形 固 定 資 産 (b)	39,964,666	38,472,393	36,872,745	35,498,923	33,980,611	
うち、土地	6,421,255	6,421,255	6,549,365	6,549,365	6,619,545	
うち、建物	26,637,143	25,356,869	24,423,857	23,193,300	21,952,812	
うち、構築物	812,866	736,251	655,603	583,832	419,335	
うち、教育研究用機器備品	4,198,903	4,068,249	3,385,507	3,303,186	2,986,616	
特 定 資 産 (c)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
うち、退職給与引当特定資産 (d)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
そ の 他 の 固 定 資 産	1,554,098	2,759,944	2,834,646	4,174,501	4,518,341	
うち、長期貸付金	567,984	559,902	539,176	505,195	474,957	
うち、有価証券 (g)	-	399,993	599,995	1,999,997	2,199,999	
うち、出資金	675,000	825,000	975,000	1,125,000	1,275,000	
流 動 資 産 (e)	13,394,718	14,094,444	15,065,762	13,577,079	14,459,958	
うち、現金預金 (f)	8,765,487	8,569,117	10,345,000	8,813,322	9,415,574	
うち、有価証券 (g)	-	-	-	-	-	
その他	4,629,231	5,525,327	4,720,762	4,763,757	5,044,385	
合 計 (h)	55,113,482	55,526,782	54,973,153	53,450,503	53,158,911	
負債の部						
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
固 定 負 債 (i)	9,066,767	8,508,541	8,560,000	8,221,346	8,309,663	
うち、長期借入金 (j)	5,000,000	4,400,000	4,400,000	3,800,000	3,800,000	
うち、退職給与引当金 (k)	3,150,250	3,191,868	3,333,383	3,656,378	3,800,175	
うち、長期未払金 (l)	916,517	916,674	826,617	764,968	709,488	
流 動 負 債 (m)	3,362,091	3,442,889	3,826,071	4,024,675	5,204,342	
うち、短期借入金 (n)	-	-	-	-	-	
うち、未払金 (o)	2,600,148	2,697,142	3,055,384	3,122,032	3,486,041	
うち、前受金 (p)	544,811	532,542	543,692	525,600	523,322	
うち、預り金	217,132	213,205	226,995	377,043	267,568	
うち、賞与引当金	-	-	-	-	927,411	
合 計 (q)	12,428,858	11,951,431	12,386,072	12,246,021	13,514,005	
純資産の部						
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
基 本 金 (r)	66,390,684	68,159,184	69,004,513	70,104,193	70,862,146	
ア 第1号基本金	64,275,684	65,902,184	66,678,513	67,697,193	68,343,146	
イ 第2号基本金 (s)	-	-	-	-	-	
ウ 第3号基本金 (t)	-	-	-	-	-	
エ 第4号基本金	2,115,000	2,257,000	2,326,000	2,407,000	2,519,000	
繰 越 収 支 差 額 (u)	△ 23,706,059	△ 24,583,833	△ 26,417,432	△ 28,899,711	△ 31,217,240	
翌年度繰越収支差額	△ 23,706,059	△ 24,583,833	△ 26,417,432	△ 28,899,711	△ 31,217,240	
合 計 (v)	42,684,624	43,575,351	42,587,081	41,204,482	39,644,906	
負債及び純資産の部合計	55,113,482	55,526,782	54,973,153	53,450,503	53,158,911	
減価償却額の累積額の合計額 (w)	25,134,849	27,681,691	30,487,113	32,690,250	35,177,393	
基 本 金 未 組 入 額 (x)	1,134,945	1,226,949	1,401,820	1,036,289	1,173,623	

## 5. 財産目録

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
I 資産総額	55,113,482	55,526,782	54,973,153	53,450,503	53,155,538
内基本財産	39,964,666	38,472,393	36,872,745	35,498,923	33,980,611
運用財産	15,148,816	17,054,389	18,100,407	17,951,580	18,968,680
収益事業会計資産	-	-	-	-	206,247
II 負債総額	12,428,858	11,951,431	12,386,072	12,246,021	13,514,005
III 正味財産	42,684,624	43,575,351	42,587,081	41,204,482	39,641,533
区          分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一 資産額					
(一)基本財産	39,964,666	38,472,393	36,872,745	35,498,923	33,980,611
1土地	6,421,255	6,421,255	6,549,365	6,549,365	6,619,545
2建物	26,637,143	25,356,869	24,423,857	23,193,300	21,952,812
3構築物	812,866	736,251	655,603	583,832	419,335
4機器備品	4,540,922	4,400,186	3,676,795	3,595,938	3,394,746
5図書	1,543,012	1,553,768	1,566,505	1,576,487	1,584,406
6その他	9,467	4,065	621	0	9,766
(二)運用財産	15,148,816	17,054,389	18,100,407	17,951,580	18,968,680
1現金・預金	8,965,487	8,569,117	10,545,000	9,013,322	9,415,574
2有価証券	0	399,993	599,995	1,999,997	2,199,999
3その他	6,183,329	8,085,279	6,955,413	6,938,261	7,353,106
(三)収益事業会計資産	-	-	-	-	206,247
1固定資産	-	-	-	-	206,247
土地	-	-	-	-	137,840
建物	-	-	-	-	68,407
合計	55,113,482	55,526,782	54,973,153	53,450,503	53,155,538
二 負債額					
1固定負債	9,066,767	8,508,541	8,560,000	8,221,346	8,309,663
長期借入金	5,000,000	4,400,000	4,400,000	3,800,000	3,800,000
長期未払金	916,517	916,674	826,617	764,968	709,488
退職給与引当金	3,150,250	3,191,868	3,333,383	3,656,378	3,800,175
2流動負債	3,362,091	3,442,889	3,826,071	4,024,675	5,204,342
未払金	2,600,148	2,697,142	3,055,384	3,122,032	3,486,041
前受金	544,811	532,542	543,692	525,600	523,322
預り金	217,132	213,205	226,995	377,043	267,568
仮受金	-	-	-	-	-
賞与引当金	-	-	-	-	927,411
合計	12,428,858	11,951,431	12,386,072	12,246,021	13,514,005
三 正味財産 (資産総額-負債総額)	42,684,624	43,575,351	42,587,081	41,204,482	39,641,533

6. 財務比率表

分類	比 率	算 式 (×100)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	全国平均	全国平均 (医歯系を除く)
貸	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{総資産 } h}$	75.7%	74.6%	72.6%	74.6%	72.8%	85.0%	86.1%
	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産 } b}{\text{総資産 } h}$	72.5%	69.3%	67.1%	66.4%	63.9%	55.1%	57.6%
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産 } c}{\text{総資産 } h}$	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	25.5%	23.7%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産 } e}{\text{総資産 } h}$	24.3%	25.4%	27.4%	25.4%	27.2%	15.0%	13.9%
借	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債 } i}{\text{総負債} + \text{純資産 } q+v}$	16.5%	15.3%	15.6%	15.4%	15.6%	8.0%	6.4%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債 } m}{\text{総負債} + \text{純資産 } q+v}$	6.1%	6.2%	7.0%	7.5%	9.8%	5.8%	5.2%
	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債 } (f+c+g)-q}{\text{総資産 } h}$	-6.3%	-5.0%	-2.3%	-2.3%	-3.2%	27.4%	28.5%
	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債 } (f+c+g)-(j+l+n+o)}{\text{経常支出 } (又)}$	0.0年	0.0年	0.1年	0.1年	0.1年	1.5年	2.0年
対照表	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産 } v}{\text{総負債} + \text{純資産 } q+v}$	77.4%	78.5%	77.5%	77.1%	74.6%	86.2%	88.4%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額 } u}{\text{総負債} + \text{純資産 } q+v}$	-43.0%	-44.3%	-48.1%	-54.1%	-58.7%	-21.2%	-17.8%
	固定比率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{純資産 } v}$	97.7%	95.1%	93.7%	96.8%	97.6%	98.7%	97.4%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{純資産} + \text{固定負債 } v+i}$	80.6%	79.5%	78.0%	80.7%	80.7%	90.2%	90.9%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産 } e}{\text{流動負債 } m}$	398.4%	409.4%	393.8%	337.3%	277.8%	259.2%	265.6%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債 } q}{\text{総資産 } h}$	22.6%	21.5%	22.5%	22.9%	25.4%	13.8%	11.6%
	負債比率	$\frac{\text{総負債 } q}{\text{純資産 } v}$	29.1%	27.4%	29.1%	29.7%	34.1%	16.0%	13.1%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金 } f}{\text{前受金 } p}$	1608.9%	1609.1%	1902.7%	1676.8%	1799.2%	417.8%	377.0%
	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産 } d}{\text{退職給与引当金 } k}$	6.3%	6.3%	6.0%	5.5%	5.3%	58.5%	73.3%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金 } r}{\text{基本金要繰入額 } r+x}$	98.32%	98.23%	98.01%	98.54%	98.37%	97.5%	97.6%
表	積立率	$\frac{\text{運用資産 } f+c+g}{\text{要積立額 } w+k+s+t}$	31.7%	29.7%	33.0%	30.3%	30.3%	71.0%	74.9%
	負債率	$\frac{\text{総負債} - \text{前受金 } q-p}{\text{総資産 } h}$	21.6%	20.6%	21.5%	21.9%	24.4%	--	--
	基本金実質組入率	$\frac{\text{純資産 } v}{\text{基本金要組入額 } r+x}$	63.2%	62.8%	60.5%	57.9%	55.0%	--	--

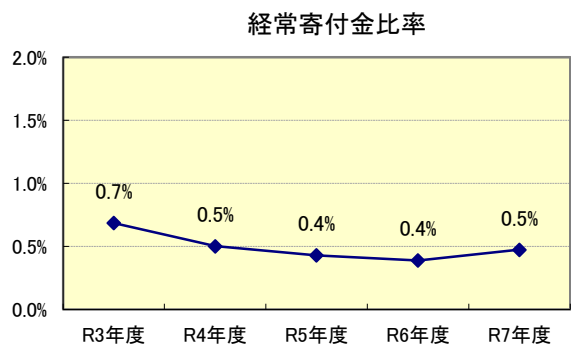
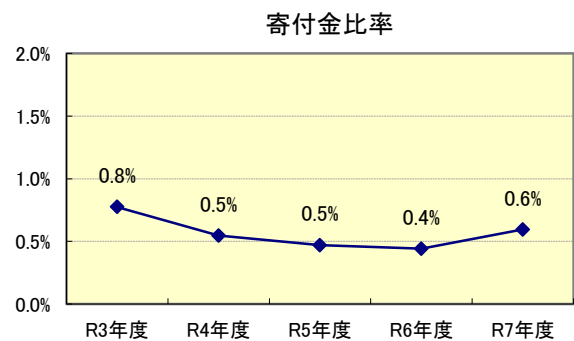
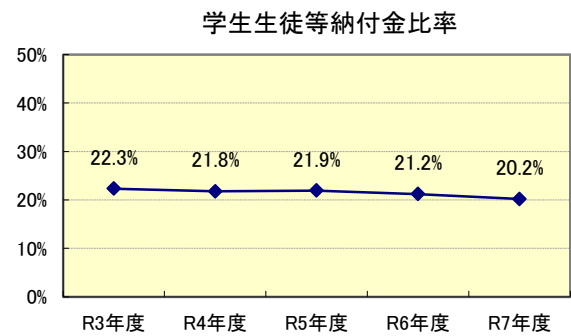
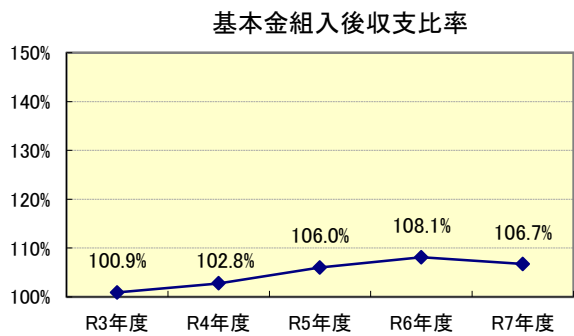
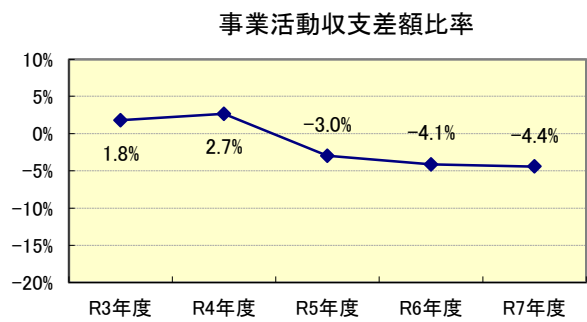
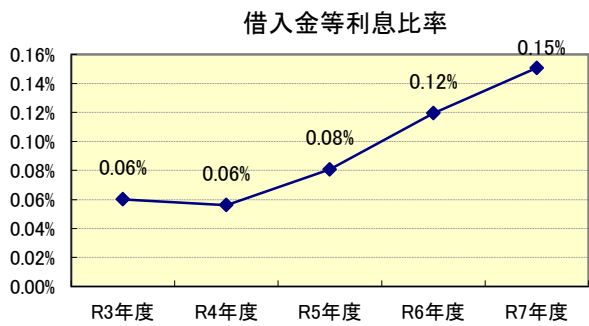
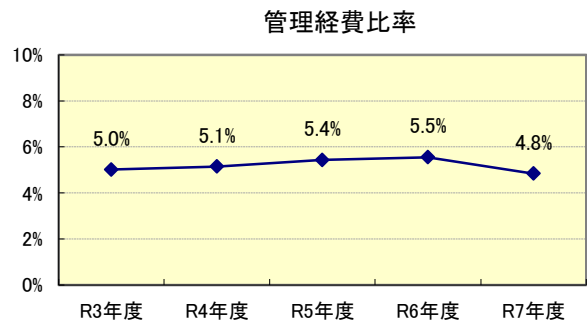
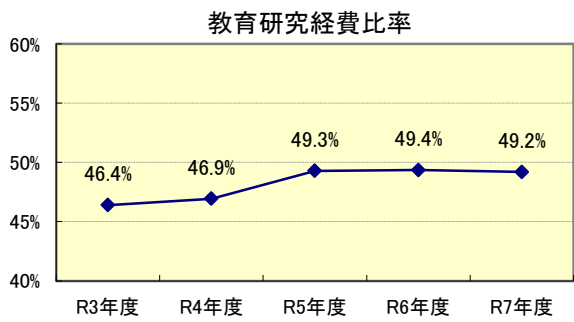
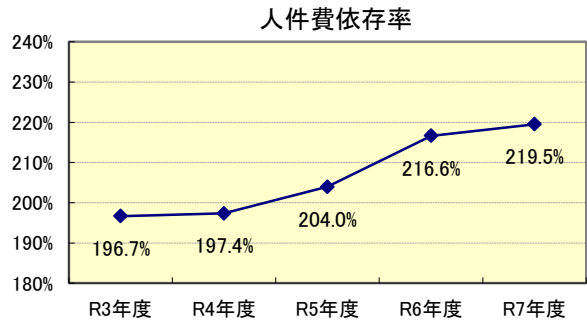
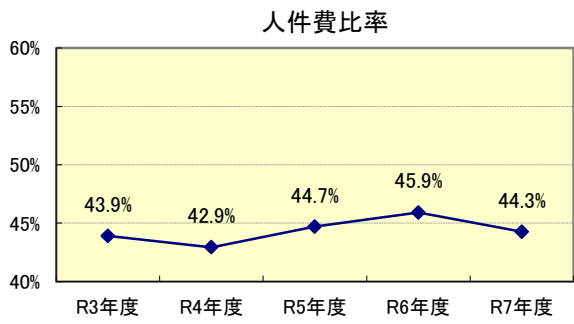
分類	比率	算式(×100)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	全国平均	全国平均 (医歯系を除く)
事業活動	人件費比率	$\frac{\text{人件費(オ)}}{\text{経常収入(シ)}}$	43.9%	42.9%	44.7%	45.9%	44.3%	46.5%	50.9%
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費(オ)}}{\text{学生生徒等納付金(ア)}}$	196.7%	197.4%	204.0%	216.6%	219.5%	97.4%	70.7%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費(カ)}}{\text{経常収入(シ)}}$	46.4%	46.9%	49.3%	49.4%	49.2%	44.3%	37.3%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費(ク)}}{\text{経常収入(シ)}}$	5.0%	5.1%	5.4%	5.5%	4.8%	6.8%	8.9%
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息(サ)}}{\text{経常収入(シ)}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額(ツ)}}{\text{事業活動収入(ト)}}$	1.8%	2.7%	-3.0%	-4.1%	-4.4%	3.1%	3.3%
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出(ナ)}}{\text{事業活動収入-基本金組入額(ト)-(テ)}}$	100.9%	102.8%	106.0%	108.1%	106.7%	106.1%	107.4%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金(ア)}}{\text{経常収入(シ)}}$	22.3%	21.8%	21.9%	21.2%	20.2%	47.7%	72.0%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金①(イ)+(ソ)+(タ)}}{\text{事業活動収入(ト)}}$	0.8%	0.5%	0.5%	0.4%	0.6%	1.6%	2.0%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金(イ)}}{\text{経常収入(シ)}}$	0.7%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	1.3%	1.6%
支	補助金比率	$\frac{\text{補助金②(ウ)+(チ)}}{\text{事業活動収入(ト)}}$	8.5%	9.5%	4.8%	3.4%	4.3%	10.6%	15.0%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金(ウ)}}{\text{経常収入(シ)}}$	7.4%	7.8%	4.4%	2.8%	4.3%	10.4%	14.7%
計	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額(テ)}}{\text{事業活動収入(ト)}}$	2.6%	5.3%	2.8%	3.7%	2.2%	8.7%	10.0%
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(キ)+(ケ)}}{\text{経常支出(ス)}}$	10.1%	9.6%	9.3%	7.6%	7.4%	9.5%	11.4%
算	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額(セ)}}{\text{経常収入(シ)}}$	0.4%	0.8%	-3.6%	-4.9%	-2.0%	2.1%	2.7%
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額(コ)}}{\text{教育活動収入計(エ)}}$	0.5%	0.9%	-3.5%	-4.8%	-2.0%	-0.3%	0.3%
書	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出(ナ)}}{\text{事業活動収入(ト)}}$	98.2%	97.3%	103.0%	104.1%	104.4%	--	--
	経常経費依存率	$\frac{\text{経常支出(ス)}}{\text{学生生徒等納付金(ア)}}$	446.1%	455.9%	472.7%	494.8%	506.0%	--	--

※ 全国平均比率:「令和7年度版今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)参照

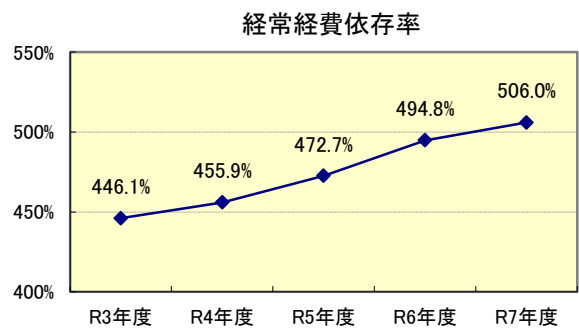
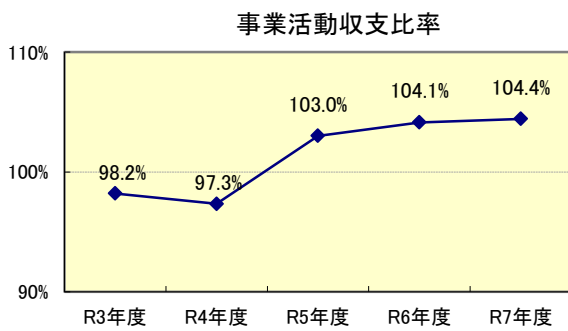
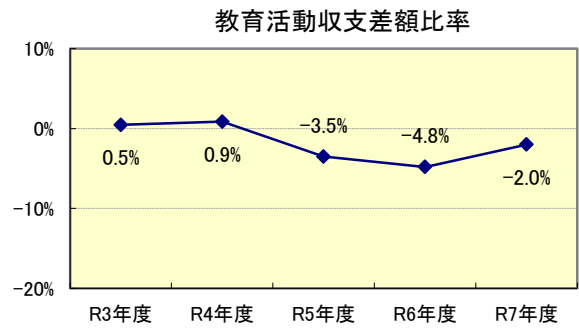
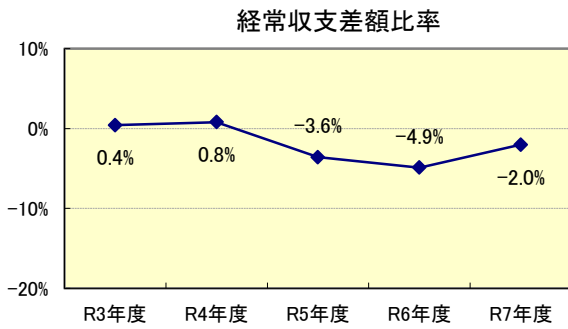
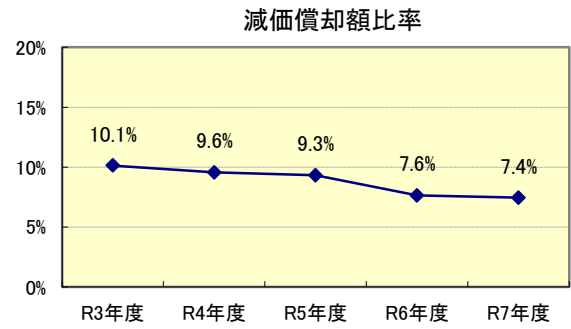
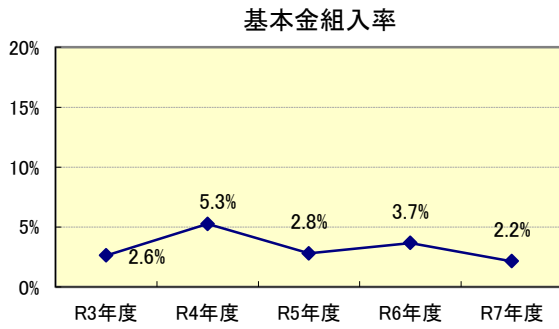
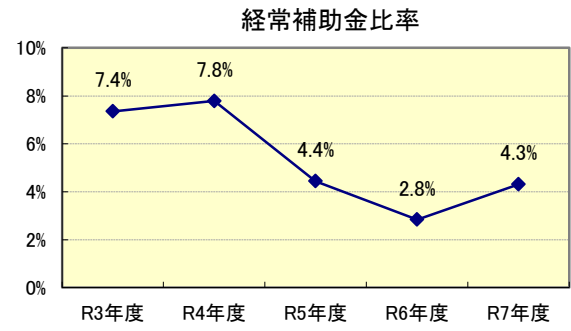
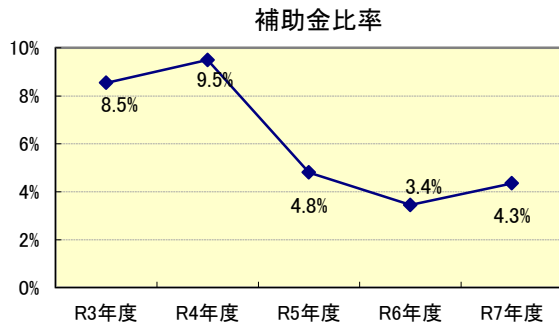
① 特別収支の「施設設備寄付金」「現物寄付」を含む

② 特別収支の「施設設備補助金」を含む

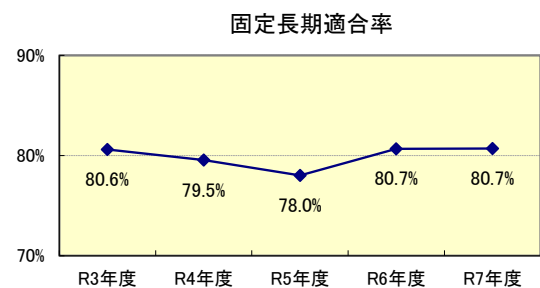
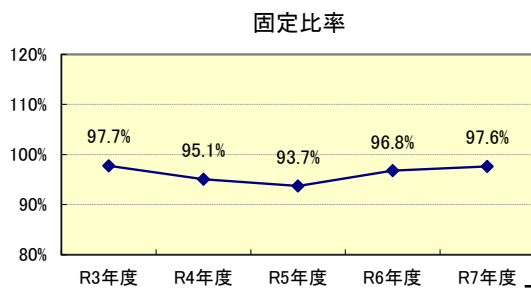
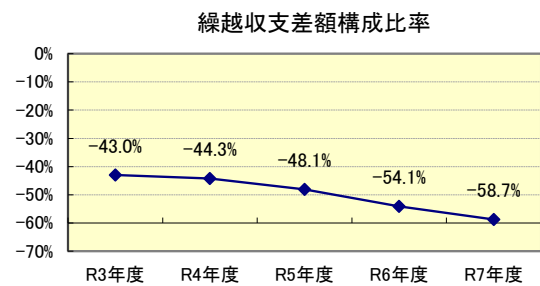
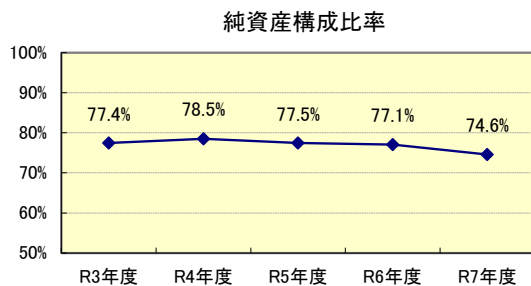
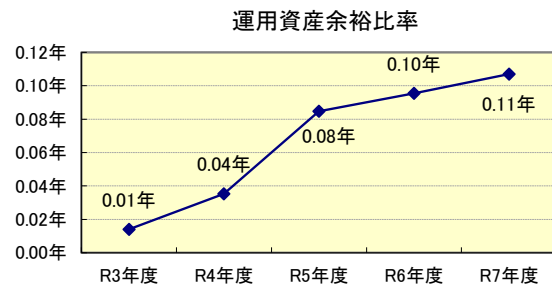
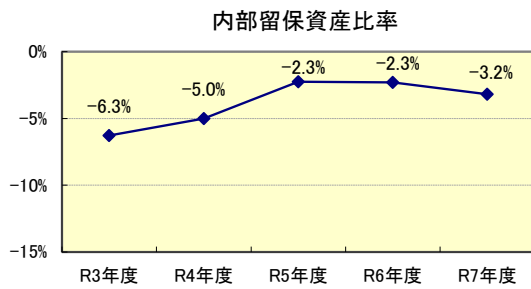
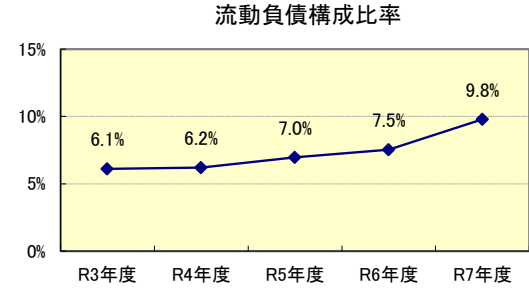
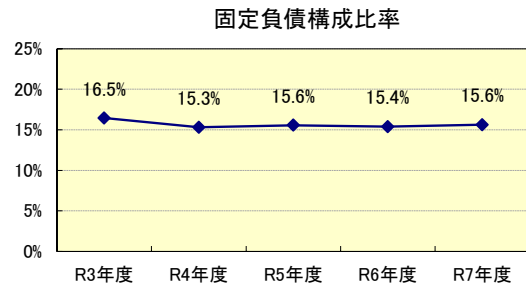
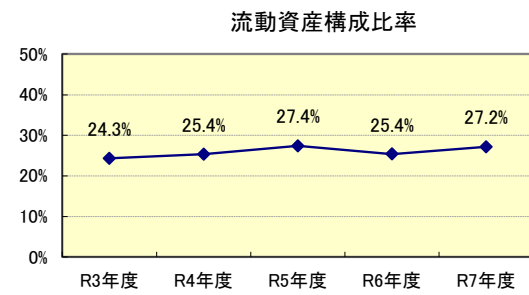
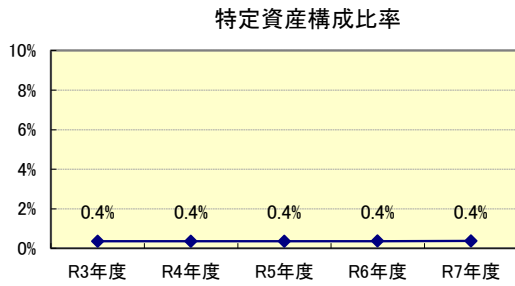
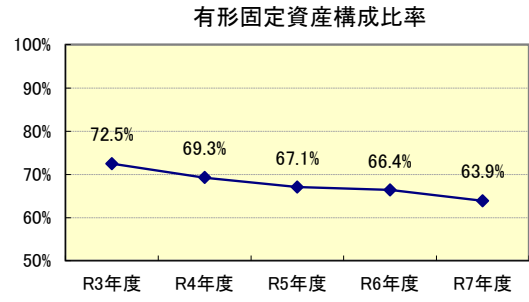
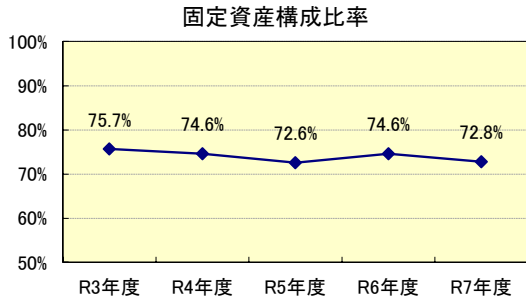
## 財務比率(事業活動収支計算書関係)



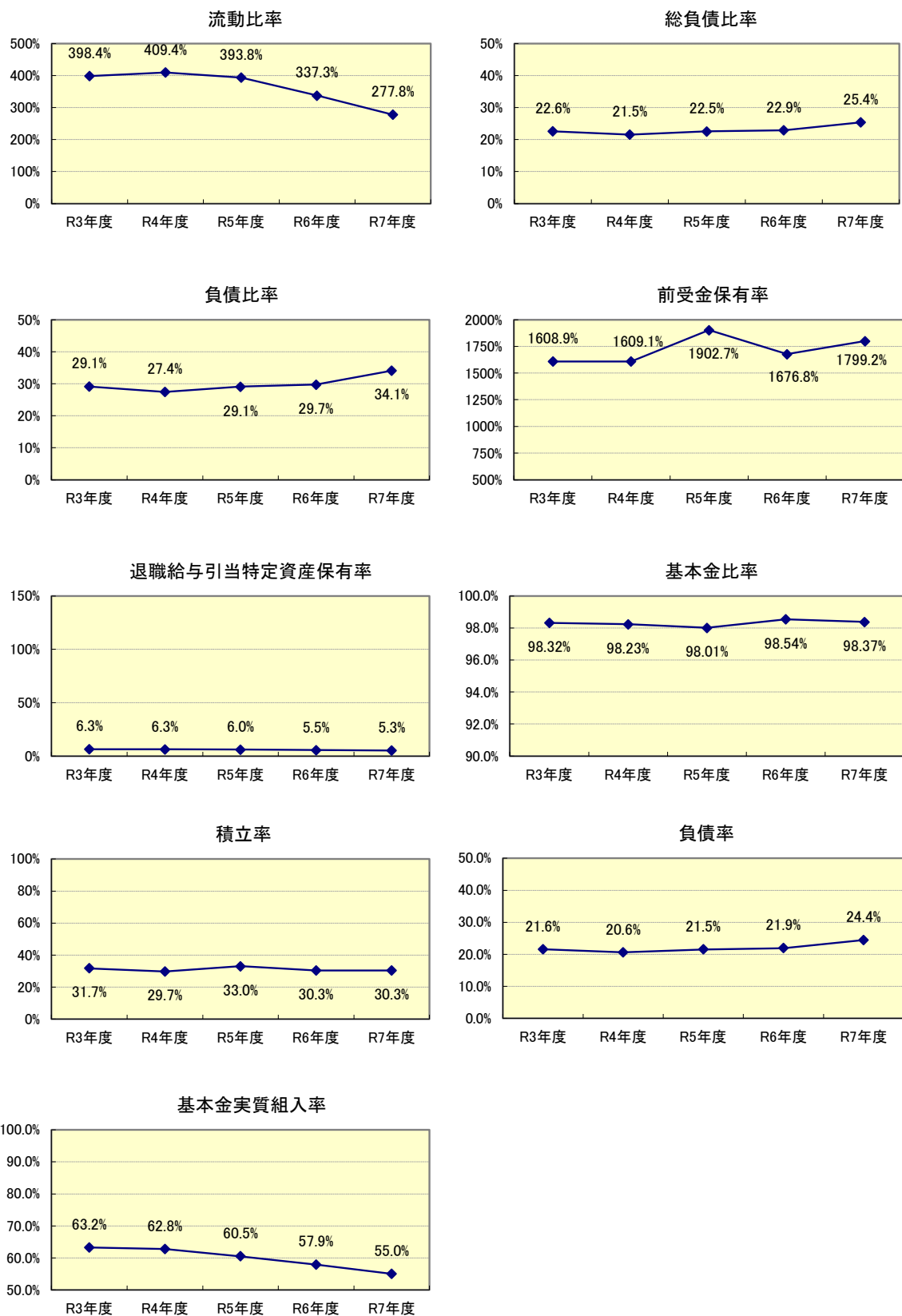
## 財務比率(事業活動収支計算書関係)



## 財務比率(貸借対照表関係)



## 財務比率(貸借対照表関係)



## 4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

### （1）関係する決議の概要

理事の職務執行が法令、「学校法人東北医科薬科大学寄附行為」「学校法人東北医科薬科大学寄附行為細則」等に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「内部統制システム整備の基本方針」を第524回理事会〔令和7年2月20日開催〕において決定した。

### （2）体制整備及び運用状況の概要

#### ①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・理事会、評議員会等の重要会議の議事録、その他理事の職務執行に係る情報については、学校法人東北医科薬科大学寄附行為及び学校法人東北医科薬科大学文書管理規程（令和7年3月20日制定）に基づき、適切に作成、保存及び管理している。

#### ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制・対応方法等を明確化するため、学校法人東北医科薬科大学リスク管理規程（令和7年3月20日制定）を整備し、理事会が指名する業務執行理事を最高責任者（リスク管理統括責任者）とするリスク管理体制を構築した。リスク管理の対象となるリスクが発生もしくは発生する恐れがある場合は、リスク管理統括責任者を中心に対処している。

#### ③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・学校法人東北医科薬科大学寄附行為及び業務執行理事の職務等に関する内規（令和7年3月20日制定）に基づき、理事会において業務執行理事の担当業務を定めている。業務執行理事は、理事会において定期的に理事の職務の執行状況を報告するとともに、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っている。

#### ④教職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・理事及び職員等の職務の執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するため、学校法人東北医科薬科大学コンプライアンス推進規程（令和7年3月20日制定）に基づき、コンプライアンス推進委員会を中心として、法人の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会的信頼の向上に努めている。

#### ⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

学校法人東北医科薬科大学公益通報に関する規程（令和7年3月20日改正）及び監事監査基準に基づき、下記のとおり整備及び運用している。

- ・理事及び職員等は、法人に重大な損害を及ぼすおそれのある事実や法令・寄附行為違反を発見した場合には、速やかに理事長および監事へ報告する体制を整備している。

- ・ 監事への報告を行ったものが、不利益な取り扱いを受けることがないよう保護措置を講じている。また、学校法人東北医科薬科大学監査基準（令和7年2月20日理事会報告）に沿って、監事の職務執行が円滑に行われるよう以下のとおり体制を整備している。
- ・ 監事が職務執行に要する費用の前払いや償還等を請求した場合には、必要性が否定される場合を除き、支払うこととしている。
- ・ 監事の求めに応じて、監事の指揮命令の下で業務を補助する補助職員による支援を受けられる体制を整備している。なお、現状においては学校法人東北医科薬科大学内部監査規程に基づき監査室が監事の職務を支援している。

## 5. 附属明細書

- ・該当事項なし